
○ 議事日程（第2号）

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件………議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（12名）

1番	塚田一男君	8番	渡辺正男君
2番	湯本るり子君	9番	山本光俊君
3番	白鳥金次君	10番	西宗亮君
4番	山本岩雄君	11番	小林克彦君
6番	布施谷裕泉君	12番	徳竹栄子君
7番	高田佳久君	13番	高山祐一君

○ 欠席議員次のとおり（1名）

5番 湯本晴彦君

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 小林元広 議事係長 田村英則

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	増田隆志君
教育長	柴草隆君	会計管理者	小林一夫君
総務課長	小林広行君	税務課長	常田和男君
健康福祉課長	大塚健治君	農林課長	鈴木隆夫君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	山本和幸君
教育次長	宮崎弘之君	消防課長	湯本睦夫君
危機管理課長	町田昭彦君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(高山祐一君) ただいまの出席議員数は12名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(高山祐一君) 本日は日程に従い、一般質問を行います。

質問時間は、1人25分であります。質問者は25分以内に質問を終了するようお願いいたします。

質問時間終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。

また、質問は登壇して行っていただき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、要旨を十分把握され、簡潔明瞭にお願いします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問してください。

本日の一般質問は4番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

10番 西宗亮君の質問を認めます。

10番 西宗亮君、登壇。

(10番 西 宗亮君登壇)

10番(西 宗亮君) おはようございます。

10番 緑水会、西宗亮でございます。

久しぶりのトップバッターということで、いささか緊張しております。また、時折声が出にくいこともあり、お聞き苦しい点もあろうかと思いますが、気持ちや思いが伝わりますよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

さて、昨年の秋から冬にかけて、コロナの状況はあたかも終息したかのように、当町でも感染者ゼロの日が続きました。規制などが緩和され、忘年会、年末年始、そして3連休とようやく観光客の姿も目に入り、にぎやかさが戻ってきたか、よかったと思ったのもつかの間、今度は感染力が強いと言われる変異株が猛威を振るい、たちまち今までよりもさらに大きな山の第6波となり、感染の速度も早く、広範囲で、日ごとの感染者数も今までにないほどの数を更新しています。

当町でも、一時は連日多くの感染者を記録し、その対策、対応に追われ、大変な苦勞があったのではないかと推察しております。

発表される感染者数は、この頃、一時期より大分少なくなってきましたが、発症の範囲は、地域、年齢、職業など、依然広い範囲になっております。まん延防止等重点措置の適用が3月6日まで期限が延長されましたが、何とかみんなが感染防止の基本をしっかり励行し、一日も早く終息することを強く望んでおります。

さらに、今年は今までにない大雪に見舞われ、日常生活にも、農業にも影響が出ております。暦の上だけでなく、一日も早く暖かく明るい春が訪れ、我が山ノ内町の経済も回復して安全安

心で穏やかな暮らしが取り戻せることを願いながら、通告に従い質問をいたします。

一つ、新型コロナウイルス感染症拡大について。

(1) 今後の感染拡大をどのように予測し、当町ではどのような対策を講じていく必要があると考えるか。

(2) 観光客の激減や経済活動の自粛、社会生活の我慢は限界に来ている。さらなる対策や手厚い支援が必要であるが、町としてどのような施策で臨むのか。

2番、小・中学校の体力低下問題について。

(1) 当町における小・中学生の体力テストの結果はいかがか。

(2) 小・中学校では、児童・生徒の健全な体力向上に向けて、どのようなことに力を入れて取り組んでいるのか、

(3) 適正な運動部活動やクラブ活動は、体力向上に大切なことであると考えているが、多くの児童・生徒が楽しみながら活動できるように見直しをしていく必要があるのではないか。

3番、空き家対策について。

(1) 空家等対策の推進に関する条例制定後の条例適用案件はあるか。

(2) 特定空家の増加を抑える対策は。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（高山祐一君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 改めておはようございます。

西宗亮議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の新型コロナウイルス感染症拡大について2点のご質問ですが、新型コロナウイルス感染症は、全国的にこれまでに経験のない規模で拡大しております。

当町では、昨年8月の終わりから1月中旬まで約5か月間、陽性者は確認されておりましたが、オミクロン株の爆発的な感染拡大により、1月15日から連日陽性者が確認されております。感染の拡大に歯止めがかからない状況が現在も続いております。

こうした中で、長野県はまん延防止等重点措置の再延長を要請し、3月6日まで延長されております。当町では、1月27日のまん防措置適用日に、町対策方針を決定し、さらに、2月18日に再延長となったことから、長野県の取組を踏まえた対策を改めて決定し、住民の皆様にお知らせするとともに、対応をお願いしてございます。最近の新型コロナ対策につきましては、感染拡大防止対策に加えて、経済の活性化対策を進めており、当町も観光産業をはじめとする経済対策に力を入れています。

詳細につきましては、(1)を危機管理課長から、(2)を観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の小・中学校の体力低下について3点のご質問ですが、私たちが子供の時代よ

りは、現在の子供たちは、体が大きくなっておりますが体力は低下しており、運動不足や肥満により病気にかかる危険や骨折する割合も高まっております。

当町の児童・生徒についても、体力が年々低下している中、新型コロナウイルス感染症対策による体育授業での種目や遊びにも制限されることが多く、体を動かす機会が減っているところでございます。

詳細につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の空き家対策について2点のご質問ですが、先の12月議会において、町が管理不全な空き家に対して最低限の緊急安全措置ができる旨の条例を制定したところでございます。

詳細につきましては建設水道課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） おはようございます。

西宗亮議員のご質問にお答えいたします。

大きな1番、新型コロナウイルス感染症拡大について、（1）今後の感染拡大をどのように予測し、当町ではどのような対策を講じていく必要があると考えているかのご質問ですが、オミクロン株による爆発的な感染が全国に広がっていますが、東京、大阪や沖縄などではピークアウトの傾向も見られるという報道がある中で、地方における減少傾向への移行にはまだまだ時間がかかると言われております。さらに、オミクロン株の派生型BA.2が確認され始め、特に感染力が従来のオミクロン株よりも1.5倍程度強いとされ、今後主流株から切り替わり、第6波に紛れ、気づかないうちに第7波に移行する可能性もあると言われております。

町としましては、まん延防止等重点措置の取組として、県の対策と並行して、外出や移動の自粛などの要請、イベント等の開催制限、ワクチンの追加接種の加速化、保育園などではできるだけ開所するなどの社会機能を維持するための対応や経済活動を維持するための事業者等への支援を行っているほか、町独自の取組としては、各種情報の広報、町や各区等の施設の適切なありように関する注意喚起、無料PCR検査の実施などを行っており、国や県の対策と歩調を合わせて感染拡大防止対策を講じる必要があると考えています。

以上であります。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） おはようございます。

西宗亮議員のご質問にお答えいたします。

1番の（2）観光客の激減や経済活動の自粛、社会生活の我慢は限界に来ている、さらなる対策や手厚い支援が必要であるが、町としてどのような施策で臨むのかのご質問ですが、昨年末からのオミクロン株の急激な感染拡大は、回復の兆しが見え始めた町内の経済状況を再び悪化させたものと捉えております。

2月8日付で町観光連盟から情報提供されたオミクロン株急拡大に伴う経営状況に関するア

ンケートの調査結果では、回答のありました151件の宿泊施設のうち、94件、62.3%の宿泊施設において年末年始の入込状況は、前々年度、コロナ前でございますが、と比較して70%を割り込んでいる状況でありました。

また、1月から3月におけるキャンセル状況につきましては、全町で15万人泊を超えている現状から、観光事業者はもちろん、それに関連する卸、小売、飲食等、様々な事業者の事業継続を難しくしているものと理解しております。

このため、町といたしましては、2月議会臨時会にて、観光連盟に加盟する宿泊施設等の事業継続を目的とした観光団体組織維持支援事業に4,000万円を、飲食店における安全安心を確保しながら事業継続を図るための山ノ内町安心な飲食店応援支援金に500万円の補正予算を議決いただき、執行しております。

また、今年度に引き続き、令和4年度においても、地域の皆様はもちろん、国や県との連携により感染拡大防止を図りつつ、町内事業者の事業継続を目的とした支援策を行うことに加え、ウィズコロナにおける誘客を弾力的に進めることで、事業者の元気を取り戻すための施策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） おはようございます。

西宗亮議員のご質問にお答えいたします。

2の小・中学生の体力低下問題についての（1）当町における小・中学生の体力テストの結果はいかがかのご質問ですが、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で調査が中止となりましたが、今年度は全国で、小学校1万9,213校、中学校1万153校で実施がされました。

当町の結果につきましては、調査対象の小学校5年生と中学校2年生、男女全てで体力合計点が長野県平均及び全国平均を上回っております。

なお、長野県平均では、中学生女子だけが全国平均を下回りましたが、前回調査より差が縮まっております。

続きまして、（2）小・中学校では児童・生徒の健全な体力向上に向けてどのようなことに力を入れて取り組んでいるのかのご質問ですが、今回の全国体力等調査の結果から、令和元年度に比べ、小・中学校の男女とも体力が低下したと発表されており、その要因は、運動時間の減少、メディア機器使用時間の増加、肥満の増加が、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、さらに拍車がかかったと考えられております。

各学校では、駅伝大会や体操、ストレッチを休み時間等に取り入れる工夫をしておりますが、新型コロナウイルス感染症予防のため、体育の授業や運動を行うにも制限がかかる中、各学校感染対策を行いながら、体を動かす機会を減らさないよう努力しております。

本年は、こうした授業が多いこともあり、小学校では、体育授業に校庭でのクロスカントリースキーを多く実施しております。

続きまして、(3) 適正な運動部活動やクラブ活動は体力向上に大切なことであると考えますが、多くの児童・生徒が楽しみながら活動できるように見直しをしていく必要があるのではないかとご質問ですが、中学校の部活、クラブ活動については、教職員の働き方改革や少子化により、朝練習の中止、水曜日の活動休止が行われており、学校単位では成り立たない種目や指導できる教員不足の問題も出てきております。

国からは、休日の部活動の段階的な地域移行が求められており、今後設立される予定であります総合型地域スポーツクラブも踏まえ、スポーツ団体や学校等とも協議を重ね、生徒たちが安心して運動等が行える場をつくっていきたいと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） おはようございます。

西議員のご質問にお答えします。

最初に、(1) 空家等対策の推進に関する条例制定後の条例適用案件はあるかについてであります。上条地区で道路への建物の倒壊を防止する防護柵の設置を進めております。

なお、この建物の所有者は既に死亡し、また、関係する相続人が相続放棄した相続人不存在の状態にあります。

また、2月11日に、裏落合にある空き家が積雪により倒壊し、近隣の民家に雪崩が発生しました。民家に囲いを設置し、空き家の屋根の雪の除去を行う緊急安全措置を実施しました。建物の登記がされていないため、空き家の所有者と思われる方に通知し、対応を依頼しているところであります。

続きまして、(2) 特定空家の増加を抑える対策はについてですが、特定空家に至る理由は様々あると思っておりますが、まずは建物所有者がご家族と相談して、相続後のことをあらかじめ決めておき、空き家バンクへの登録、もしくは空き家となったら解体をするなど、ご自身のライフステージやライフプランに応じて考えていくことが必要と感じております。

今後、特定空家となるケースが多くなると想定されますが、山ノ内町空家等対策協議会の意見を参考とし、町民の意識啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） 大分すっきりしておりまして、タイミングがうまく合わないような気もしておりますけれども、そんなことに負けずに一生懸命再質問をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、再質問の順番をちょっと変えさせていただいて、初めに小・中学生の体力低下問題についてお尋ねをしていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

おかげさまで、山ノ内町は何とか全国平均あるいは県平均を上回っているというような回答でございましたので、まずは一つ、安心をしたかなという気がいたしますが、私も中学校の、

当番ではないんだけど、毎日中学校を嫌になるほど見ております。授業中の外での子供たちの姿というのは全く見えません。本当に運動をやっているの。キヤーキヤーというような声もあまり聞こえませんが、ついぞそんなことが心配になっております。

じゃ、どうすればいいのか。ちょうど、このところでご説明がありましたように、総合型地域スポーツクラブの設立に向けて動き出しているというような感じでございますので、配られました予算書を拝見すれば、令和4年度で調査研究で120万円計上されております。まず間違いなく可決されると思いますので、こういうものを一生懸命、そのことだけじゃなくて、それには何が必要なんだというようなことも含めて検討していただきながら、進めていただければというふうに思います。

なぜ、私、これに気がついてあれしているかと言いますと、新聞の社説やら、全国的なニュースやらでも、先生のなり手が少なくなっているんですね。なぜかといったら、大変過ぎると、過労死ラインをはるかに超えているというような現状があるようでございます。

これらをなくすために、ただただ部活動を、朝練をやめる、土日のあれをどっちなか1日にするというようなことで、子供たちの動きを少なくすることによって、それを賄おうというような感じで受け取れております。そうではなくて、先生の負担を少なくするには地域の、新聞にも出ていますけれども、アスリートの力を借りる、経験者の力を借りる、地域の総合的なものを借りるというようなことをして、先生の負担を軽減して、子供たちの体を動かす、そういうことについては少なくしないで、むしろ増やすと、体力をつけるということが必要であるというふうに考えまして、その総合型地域スポーツクラブの設立というようなあれですけれども、この内容はどのような内容で検討されるようになっておりましたでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

総合型地域スポーツクラブにつきましては、その設立の支援を町がしていくという形になっておりますけれども、現在、地域起こし協力隊で教育委員会に1名、総合型地域スポーツクラブのほうの設立に向けた準備をいただいている職員がおります。

今後、設立協議会の準備に向けまして、今、取組をしているところでございますが、体育の指導員の皆さんとか、それから、各スポーツ団体から委員さんのほうに出させていただく中で、今後町として、町の総合型地域スポーツクラブとしてどんなものがあるのかというものを検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） その検討の中にぜひ加えていただきたいというようなことがあるんですけども、部活やら何やらが即競技につながって成績がよくなってアスリートを作る。これも大切なことではあるんですけども、そうでない子供たちがもっと楽しく、その種目やら何やらに興味を持って参加できるというような、どちらかというとも部活というよりも愛好会的な、

親しみが持てる、興味が持てる、そして体験できる、それを経過してさらにというようなことが、競技につながるというふうにも思いますので、そこら辺のことも、大勢、もっと参加できるというような、そういう方法もぜひお考えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

私も、今の子供たちを見ているに、スポーツは、やる子はすごくやっていて、なかなかやらない子も、その辺の差があるんじゃないかというふうに思っております。運動をあまりしない子への対応につきましては、今、議員さんのほうからもお話ありましたけれども、多様なニーズに応えられるように、ゆるいスポーツというふうにも言われているものがございますけれども、事業の結果だけでなく、そういう競技スポーツだけでなく、スポーツを楽しむというような、そんなようなことにも取り組んでいくことが今後必要じゃないかなというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） ご理解いただいてありがとうございます。

私も、そこらが一番、底辺というと失礼かもしれませんが、必要なことじゃないかなという感じがしたんで、そこら辺を少し広げて、裾野を広げて、活動できるような仕組みがあればいいなというふうに思っております。ぜひ、そんな方向でお願いできればというふうに思います。よろしくをお願いします。

続いて、最初に掲げました新型コロナウイルス感染症拡大について。これについてご質問を申し上げます。

危機管理室長にお尋ねしますが、先ほどちょっと触れましたが、現在、第6波が下降線をたどって、感染者が少なくなってきたというような感じではありますが、この次に引き続くか、続いては困るんだけど、第7波は来ると思えますか。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） お答えします。

非常に難しい質問でございまして、来ていただきたくないという答弁とさせていただければと思います。よろしくをお願いします。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） ちょっと私もぼけちゃいましたんで、はっきり記憶にないんですけども、私、今、危機管理室長と申しましたか。

（「はい」という声あり）

10番（西 宗亮君） 大変失礼しました。危機管理課長さんということで、よろしく申し上げます。

7波、来てほしくないんですけども、これは来ます。というふうに、私はほぼ、自信を持っ

て断言できるというふうに思います。というのは、今まで見ていて、最初に、2年前の4月からできて、小さい山ができ、それからその次が少し大きくなって、これの繰り返しで、それで第6波が来ちゃったんですね。それまでに、何かやっていたら第6波はなかったかもしれない。そのいろんなことを一生懸命やっていたらはいたんだろうけれども、第6波がこれだけ大きいものが来てしまったということからすれば、これで、全国的にも、数としては少なくなってきました。そんなことから、ピークアウトした後に、昨年の秋から12月末までの間のように、何となく安心して、ああ、よかったというような気持ちになって、帰省もこれで、まん防も6日ですか、6日の期限で、その後は延長しないというようなことのようにございます。そうすると、そこらから、安心感その他から、我慢が耐えられなくなって、安心感から人流が始まってしまうというところから、どうしても第7波というのは来てしまうのではないかと、うふうに、私は感じております。

来てほしくない気持ちは同じですが、危機管理課長、いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） お答えします。

西議員のおっしゃるとおりの状況であるかというふうに認識はしてございます。

こういう発言を私がしているのかは、ちょっと疑問なところはあるんですけども、治療薬、内服薬、そういったものの開発も進んでおりまして、一時期は、新型インフルエンザ等のように特効薬ができれば、こういった騒ぎもなくなっていくのではないかと、うふうなところで、まさにそうだと思います。

あと、ワクチンの3回目接種につきましても、町の中でも、今、鋭意、健康福祉課を中心に進めているところございまして、この6波が収まるものが、そういった各お一人おひとりの感染防止対策の成果、それからワクチン接種の成果、こういったことで収まっていくということを期待と予測はしているところですけども、同じように、やはり3回目のワクチン接種が、効果が薄れてきはじめたとき、ここについては、私も心配はしているところでございます。

あと、全く予測ができないのが、株の変異ですね。オミクロン株が出てきて、それからさらに、B.A. 2というものが出てきて、今後、さらに変異が進んでいったときの株の特徴的なもの、それらがまた変わってくるであろうということになると、西議員のおっしゃるとおり、7波というのが来てもおかしくないのかなというふうに考えております。

いずれにしても、基本的な感染防止対策、これをお一人おひとりをお願いしていくことが最善の策かなというふうに思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） 私も、今、課長のおっしゃられた、最後のところでおっしゃられた、一人ひとりがまん延防止に努めるというところが、一番大切なところかなというふうに思っておりますが、今、町の広報その他、インターネットの中もそうですけれども、ホームページの中

でも、いろんなところで注意の呼びかけがございます。私は、もっと呼びかけ、強い呼びかけ、それからもっと目に触れやすい呼びかけ、例えば、選挙の話じゃないけれども、そこら中にポスターを貼るとか、注意喚起のポスターを貼るとか、あるいは、もっと広報、あるいは伝言板の中でも、毎回、もうちょっと目立つような表現で注意を呼びかけるとかというようなことが必要ではないかなというふうに感じております。ここら辺は、やり方によっては可能かなというふうに思っております。

最前、ちょっと申し上げたように、私も、第7波は間違いなく来るであろうというふうに、自分自身、確信しておりますが、ただ、その山の大きさ、これに関しては、ずっと小さく抑えるということも、場合によっては可能かな、それには、課長が最後におっしゃったように、一人ひとりが基本的な対策、予防原則にのっとって、まず手洗いをし、手指の消毒をし、マスクをし、3密を避けるということが、これは個人がその気にならなきゃできないんですよね。それを、もっとあおって、もっとこう、それをやらせる、やってもらうということが一番確実な、人流を避けるといっても、これね、買い物も行かなきゃならないし、場合によっては人とも会わなきゃならないしというようなことがあるんで、人流をストップさせるということはもう絶対それは不可能なことだと思うんで、それを縮小させながら、各自が取れる原則を徹底して続けるということの啓発の広報、これをぜひお願いしたいというふうに思いますが、お考えを伺います。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） お答えします。

西議員のおっしゃるとおり、できる限りの機会において広報をしていきたいというふうに考えます。

以上です。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） ぜひ、徹底して続けて、そういう啓発の広報をお願いしたいと思います。

次に、観光面なんですけれども、これは大変な状況だと思います。そのときよりもむしろその後になってから出てくるというような現象だと思います。

先ほど伺いましたように、15万人泊ですか、一時部分的に16万人泊というような話もありましたけれども、そこら辺は四捨五入の仕方によりますけれども、いずれにしても、16万人泊のキャンセルと、ちょっと違うかもしれませんが、それに対して4,000万円というふうに、大変大きな金額の支援をしていただきました。4,000万円を16万人で割ると、1人幾らになりましようかね。

それはちょっと置いておいてですね、どっちにしても、町の会計、特に歳入においても、歳出においても計上する金額のほとんどには、それなりの数字の根拠はあろうかと思えます。

一般会計8号補正で補正された4,000万円。この4,000万円の根拠というのはどこにあるんでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

今回の補正で急遽、第6波ということがありましたので臨時会において急遽補正をお願いしたところでございます。

今年度におきましては、既に同じ観光団体の組織維持支援として、それ以上の5,000万円の上、また、宿泊促進クーポンにおいても7,000万円の上の支援をしてきておりますので、限りある財源、それで今回の補正の4,000万円につきましては、交付金ではなくて、何とか一財でお願いしたいということで、財政当局のほうにも何とか、こんなときなので、一財対応してもらえないかと、交付金をあてにするのではなくてということでお願いしてまいりました。

その辺の額の根拠ですが、多いに越したことはない、切りがないんですけれども、その辺は観光団体との調整をする中で金額を定めさせていただきました。

以上です。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） 先ほど16万人、4,000万円、1人当たりどのぐらいになるだろうかというような、ちょっとつまらないような話をしてしまいました。それはちょっと半分聞き流しておいていただいて、多いか少ないかという問題もさることながら、私は、町長の、よく一般質問の場の答弁において、精いっぱい努力するというような言葉、それから精いっぱい努めるというような言葉、印象に残っています。そんなことから、この4,000万円にしても何にしても、町として多い少ないの問題ではなくて、そのときそのときによって精いっぱいやるということに対して大変ありがたく評価をしておるところでございます。

この後の支援等につきましても、金額もさることながら、引き続き精いっぱいのご支援をお願いしたいというふうに思います。

そこで、町長にちょっと一言、お考えを伺いたいと思います。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 非常に、15万人泊の今日のキャンセル状況でございますので、これに対して町の観光連盟の正副会長さんといろいろ協議して、観光業、それから飲食店業、それから一般商店、いろいろございますので、それらを含めて、町として、先ほど課長が申しあげましたように、幾らでも出せればいいんですけれども、町の財政的限界もございしますが、そういった中で、いろいろご相談する中で、今でき得る額を算出しながらご支援申し上げているところでございます。

いずれにせよ、更にまた、これだけでなくして、議会の冒頭に申しあげましたように、昨年同様、知事に対して固定資産税の軽減措置、昨年約3億円やっていただきましたけれども、それも知事に対してご要望申し上げてきたところでございますので、いずれにせよ、何かコロナ対策について、第7波をくい止めるという、そういった特効薬があればそれをやればいいんですけれども、なかなか私も素人でございまして専門的な見解はございませんけれども、そうい

った関係する皆さんと十分協議したり、国や県の支援を受けながら、町としてできることを、先ほども申し上げましたけれども、精いっぱい対応していきたいなと思っておりますし、それがまた、この額で全てが事足りるということではなくて、やっぱり業界の皆さんが少しでも元気になっていただき、新しい、明るい兆しが見えるような一つの糧になればいいかなと思って、そんなことで対応してございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） ぜひ、私、先ほど第7波、これは個人的な、全くの勘というか、あれでございませけれども、必ず来るというようなことを申し上げました。それにつきましても、このところでコロナが終わる、終息はあり得ないというふうに思っております。少なくとも収まる収束が精いっぱいではないかというところかと思えます。それもできるだけ少なくなるような形で、そうなるまでぜひ、手厚いご支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、空き家対策の問題でございませけれども、先ほどのご答弁を伺っておりますと、条例制定後で条例に適用する案件というのは、上条と裏落合の2件ということでよろしいでしょうか。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答へします。

現在のところ、2件であります。

以上です。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） いろいろ、早速に条例を適用しながら、町民の安全安心につながるような施策を講じていただいて、評価するところでございませ。

どっちにしても空き家は減らないというふうに思ひわけでございませけれども、12月議会の望月議員の一般質問でのご答弁では、令和3年1月の再調査で、空き家は232件、平成28年の設定から約100件、98件ですけれども、要は100件空き家が減少したということでございませが、その減少ということに関して、ちょっと違和感を感じるんですけれども、減少したというのはどういうことでしょうか。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答へします。

12月議会の望月議員の答弁でもお答へしたとおひですが、除却されたもの、あるいは活用できると、活用していたというものもございませしたので減少したというふうに認識をしております。

以上です。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） そうすると、空き家の数自体は約100件、98件少なくなったということ

ではなくて、少なくなったのは、除却した、38件でしたか、であって、そのほか、見直しをした結果、空き家ではあるけれども、危険な空き家ということではなくて、利活用可能な空き家であるというふうな捉え方ということによろしいでしょうか。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

そういう捉え方をさせていただいて結構でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） 山ノ内町空き家等対策計画、これ、全部で32ページあります。ここでの7ページ目に、空き家の現状というのが表で出ております。これは非常に参考になりました。

この時点では、利活用可能な空き家というのは290件。周辺に影響を与えるであろうという空き家が23件、老朽化してしまっている空き家というのが17件ということで、山ノ内全体で330件というような数字が出ております。

この計画というのは、今月いっぱい5か年の計画が終了するというようなことでございますので継続されるかと思いますが、いずれにしても、空き家を減らすか、あるいは減らないまでも、危険な空き家というものをいかに抑えるかということが一番の問題かと思うんですけども、皆さん、こういうチラシというのは見たことございましょうか。

このチラシは、町の方は当然ご存じだと思うんですけども、これは町のホームページから各課の業務案内というところでやっと出てくるんです。これをもっと分かりやすく、もっと手際よく取れて、相談をまずしてください、空き家に対して相談をしてくださいということのアピールが、最も先決する有効なことではないかと思うんですが、最後に課長のを伺って終わります。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

確かに、そういった刷り物というか、紙ベースで周知啓発をしていくというのは、大変重要だというふうに考えておりますし、住まいの終活と申しますか、そういったことを含めて、空き家の所有者に、空き家対策の問題とか解決に向けての課題というのを問題提起していくというのが極めて重要であるというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 10番 西宗亮君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時まで休憩します。

(休 憩)

(午前10時49分)

(再 開)

(午前11時00分)

議長（高山祐一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（高山祐一君） 3番 白鳥金次君の質問を認めます。

3番 白鳥金次君、登壇。

（3番 白鳥金次君登壇）

3番（白鳥金次君） 3番 白鳥金次です。

新型コロナウイルス感染症は、変異を繰り返しながら、私たちに襲ってきています。

今、まさに第6波、過酷な状況の下で見えない敵ウイルスと闘いながら、懸命に治療に当たっていただいております医師、看護師、そして保健所の皆さん、全ての医療従事者の皆様に心から敬意と感謝を申し上げます。

私たちができることは、気を緩めることなく、感染防止対策を徹底していくことです。

今年の大雪には、雪国育ちの私にも、通勤前の雪片づけ、そして休日ごとの屋根の雪下ろしと、休む間もなく、体が悲鳴を上げております。

独居老人の方からこんな話が聞こえてきました。

屋根の雪下ろしは、もう3回も業者をお願いし、蓄えも底をついてしまった。これ以上は、どうしたらいいのか。何とかならないかと、このような声は町役場にも聞こえてきていると思います。表現が適切でないかもしれませんが、どうかアンテナを高くしていただき、寄り添っていただきたいと思います。お願いをいたします。

さて、2月に開催された冬季オリンピック、私はアスリートたちのパフォーマンスからたくさん感動と勇気をいただきました。当町から出場された馬場直人君は、世界の強豪を相手に健闘をされました。4年後の2026年冬季五輪、イタリアのミラノ、コルティナでの活躍に期待をしたいものです。

心に残る競技がありました。団体競技です。一人ひとりがベストを尽くしリレーをしていく、その結果に対してともにたたえ合う姿にスポーツが心を動かし、そして美しさを感じたのは、私だけでしょうか。

アスリートが発信した言葉がありました。乗り越えた先に絶対何かいいことがある。コロナを乗り越えて、その先を信じ進んでいきたいと思います。

それでは、貴重な時間をいただきましたので、通告に従いまして質問いたします。

1、令和4年度予算について。

（1）観光重点施策は。

（2）商工重点施策は。

（3）農業重点施策は。

2、学校教育について。

（1）小学校1校統合について。

①適正規模及び適正配置に向けたスケジュールの進捗状況は。

（2）コロナ禍での教育現場について。

- ①感染予防策は図られているか。
 - ②児童・生徒と教職員のコミュニケーションは図られているか。
 - ③不登校の子供にどう対応しているか。
- 3、新型コロナウイルス感染症対策について。

(1) ワクチン接種について。

①接種状況は。

②今後の予定は。

(2) 当町の感染状況と対策について。

①園児の感染状況と対策は。

②児童・生徒の感染状況と対策は。

(3) 地域コミュニティ活動への支援について。

①集会所等への感染予防資材などの支援は。

②おてんま等の機材などの支援は。

以上です。

再質問は質問席にて行います。

議長（高山祐一君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の令和4年度予算について3点のご質問ですが、令和4年度は、第6次総合計画の2年目に当たり、町の将来像「未来に羽ばたく 夢と希望のある 健康な郷土」の実現に向け、着実に事業を推進していくことが求められております。

さらに、いまだ終息が見通せない新型コロナウイルスへの感染防止対策の継続と地域経済の維持活性化の両立を見据え、ポストコロナの実現に向けた取組も重要です。政策的な経費に充てる一般財源が限られている中、イノベーション戦略プラン2.0、重点施策の取組である4つの柱をベースに、人口減少、少子高齢化対策、産業活性化に焦点をおき取り組んでいく必要がございます。そのためには、町の厳しい財政状況を踏まえ、先例や慣例にとらわれず、選択と集中の下、創意工夫と新たな視点で事務事業を見直し、スピード感をもって取り組み、限られた財源を効率的、効果的に活用し、多様化する行政施策かつ着実に対応できるよう当初予算を編成しました。

細部につきましては、(1)及び(2)を観光商工課長、(3)を農林課長からご答弁申し上げます。

次に、学校教育について2点のご質問ですが、小学校1校統合につきましては、教育委員会が各地区懇談会等を開催し、山ノ内町立小学校適正規模及び適正配置に関わる基本方針案の修正を進めております。

また、新型コロナウイルス感染症第6波により、町内小・中学校においても児童・生徒の感染が確認されており、学校では緊張感をもって対応しております。

詳細につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の新型コロナウイルス感染症について3点のご質問ですが、町内では、1月15日以降、連日新規陽性者が発生しており、園児、児童・生徒にもその影響が発生しているところがございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止には、ワクチンの追加接種が重要であり、当町でも接種間隔を6か月に前倒し、先月から接種を行っております。また、5歳から12歳未満の児童を対象にした接種は、北信病院の協力を得、今月から開始できるよう準備を進めているところがございます。

詳細につきましては、(1)と(2)の①を健康福祉課長から、②を教育長から、(3)の①を危機管理課長から、②を農林課長から、それぞれご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 白鳥金次議員の令和4年度予算についての(1)観光重点施策、(2)商工重点施策について、関連がありますので併せてご質問にお答えいたします。

令和4年度の予算案の編成につきましては、現時点における新型コロナウイルス感染症拡大による経済への影響を考慮し、感染拡大防止による安全安心な観光地づくり、事業継続に向けた事業者支援及びウィズコロナにおける誘客対策の3つを柱として施策を構築しております。

まず、一つ目の感染拡大防止による安全安心な観光地づくりにつきましては、令和2年度策定のお客様受入れに関する新型コロナウイルス感染症拡大防止対応の山ノ内町指針による旅行者とそれを受け入れる宿泊施設が共に感染拡大防止を進めるための意識づけを行うとともに、宿泊施設等で発熱者が出た場合の対応として、引き続き感染拡大防止搬送業務による旅行者等の受診体制の構築を図るほか、危機管理課との連携による町内事業者等のPCR検査体制の構築など、安全安心な観光地づくりに向けた基盤整備を行います。

二つ目の事業継続に向けた事業者支援につきましては、感染症の影響を直接受けている観光事業者の事業継続を目的とした観光団体組織維持支援事業4,000万円による宿泊施設等の負担軽減支援、そして新型コロナの影響を受けて売上げが減少した事業者への直接支援として、国の事業復活支援金への上乗せ補助を行う、町の新型コロナ対応事業者支援給付金のほか、県及び町の制度資金に係る補償料、利子補給事業などを予算計上しております。

三つ目のウィズコロナにおける誘客対策につきましては、感染防止に配慮された中で、旅行を楽しむためのコンテンツづくりと情報発信を行うため、志賀高原ヒルクライムを核としたサイクルツーリズムの推進や、今年度好評でありましたスノーモンキーONSENガストロノミーウオーキングの開催、また、4月3日から開催される善光寺ご開帳期間に合わせ、当町を含む北信濃5市町村の広域周遊促進を提供するサービス、観光型Ma a S、「旅する北信濃 スマホに引かれて善光寺御開帳」の実施、より多くの年齢層、より広い客層に町の魅力を訴える

ためのSNS発信強化事業などを実施してまいります。

なお、事業につきましては、観光連盟や業界の皆様との連携、国・県の補助金の活用などを優先項目として捉えつつ、状況に応じた弾力的な執行に取り組みたいと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） それでは、補足して説明を申し上げます。

1番の（3）農業重点施策はとのご質問ですが、農業関係では、第6次総合計画前期基本計画の施策の体系にありますとおり、農作物の高付加価値化、経営体制の充実、生産基盤整備の促進の3点をテーマに掲げています。

令和4年度は、前期基本計画の2年目の年となりますが、農作物の高付加価値化の具体的な取組といたしましては、トップセールスやコロナ禍で直接販売が厳しい中でも、首都圏等で生産者がオンラインで出演し販売するオンラインマルシェへの参加など、志賀高原ユネスコエコパークを活用したストーリー性のあるPR宣伝の実施、また、観光との連携による地域の食を活用した産業振興につながるセイバージャパン事業などを展開し、農作物のブランド力強化及び高付加価値化を図ってまいります。

次に、経営体制の充実では、新規参入者の受入体制の充実や、小規模農家等の労働力不足に対応した雇用の促進、また、全ての災害に備えた共済制度の推進により、営農体制の構築を支援してまいります。

3点目の生産基盤整備の促進では、農排水施設や農道等の維持整備ほか、農業振興地域整備計画の見直しによる優良農地の確保や、農業への参入や規模拡大を目指す人がインターネットで農地情報を検索できるシステムの情報更新を行い、農地の流動化を図ることや、地域ぐるみで農地の有効活用を推進してまいります。

また、農業経営にダメージを与える有害鳥獣対策といたしまして、駆除を行う猟友会員が高齢化する中で、地域起こし協力隊員を加えることにより駆除対応強化を目指すとともに、森林経営管理基金を活用し、手入れの行き届かない里山周辺の環境整備による鳥獣被害の軽減を図ってまいります。

さらに、個人電気柵への補助や集団電気柵への大幅な原材料支給を行うことによる防除強化も引き続き実施してまいります。

続きまして、3番、新型コロナウイルス感染症対策についての（3）の②、おてんま等への機材等の支援はとのご質問ですが、農林課では、農道、林道、農業用水路の修繕等に対する原材料支給及び機械借上げを実施しており、申請につきましては、各団体の長からの申請により対応しており、出労者の人数の多い少ないで可否を判断してはおりません。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として特別に加味していることはありませんが、原材料支給や機械借上料補助は、地域コミュニティ活動への支援、また、農業振興対策という側面が大きいところでありますので、有効にご活用いただきたいと思います。

町農林課といたしましては、申請された方と相談する中で、予算の範囲内ではありますが、臨機応変に対応したいと考えておるところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

2番の学校教育について、（1）小学校1校統合について、①適正規模及び適正配置に向けたスケジュールの進捗状況はとのご質問ですが、教育委員会では、昨年10月から12月にかけて各地区懇談会並びに小学校、保育園において保護者懇談会を開催し、山ノ内町立小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針案に対するご意見を皆様からいただき、教育委員会定例会並びに臨時会において修正案の策定を進めており、年度内に総合教育会議を開催し、修正案の報告が行えるよう進めております。

続きまして、（2）のコロナ禍での教育現場について、①感染予防策は図られているかのご質問ですが、学校では、正しいマスクの着用や、手洗い、手指消毒の徹底はもちろんのこと、健康チェックシートにより当日の体温、体調、同居家族の健康状態の確認も行っております。

給食では、配膳の工夫や黙食を行っており、業務委託等による校舎内清掃作業により感染防止策を講じております。

また、児童総会や児童会選挙などの全校行事は、ウェブ会議ツールで実施しております。現在は、まん延防止等重点措置により、全学校で短縮授業を行っているところであります。

②の児童・生徒と教職員のコミュニケーションは図られているかのご質問ですが、各校で、児童・生徒と関わりを持つよう、休み時間等にも積極的に児童・生徒への話しかけを行い、悩みや相談を聞く時間を設け、個に寄り添った対応を心がけております。

③不登校の子にどう対応しているかのご質問ですが、新型コロナウイルス感染症がまん延していることが心因的な理由となり不登校になっている児童・生徒は見受けられません。

続きまして、3番の新型コロナウイルス感染症対策についての（2）当町の感染状況と対策についての②児童・生徒の感染状況と対策はの感染状況についてですが、2月28日までの感染者数は19名で、うち小学生18名、中学生が1名です。1月下旬、小学校1校の2つの学年が学級閉鎖となり、その後、臨時休業へ移行し、臨時休校明けに引き続き2つの学年が学級閉鎖となりました。2月中旬、小学校1校の2つの学年が学級閉鎖となっております。

感染対策に関しましては、先の質問の感染予防対策は図られているかでお答えしたとおりであります。

以上です。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 白鳥議員のご質問にお答えいたします。

大きな3の（1）ワクチン接種についての①接種状況はとのご質問ですが、2月末現在、2回目接種の人数は1万19人で、12歳以上人口の91.4%であります。また、全人口の86%となっ

てございます。追加接種、これは3回目の接種でございますが、その接種をした人数につきましては4,090人で、追加接種の対象である18歳以上の人口の39.1%、全人口の35.1%でございます。追加接種は、2回目の接種が早い方から順次受け付けておりますが、2月末現在で、受付対象者の82.5%が追加接種を予約されております。

②今後の予定はとのご質問ですが、現在、今月の12日までに6か月を経過する方に、3月5日から23日の予約を案内しており、予定が合えば、6か月经過直後から1、2週間程度の間で接種ができるようになってきております。今後も同様に、2回接種6か月经過後おおむね2週間程度の間で接種の機会が持てるような体制を整えてございます。

1、2回目の未接種者につきましては、3週間ごとに接種日を設けて接種を継続してまいります。

また、5歳から11歳への接種については、12歳以上への対応と異なる点が多々あることを踏まえ、小児科のあります北信総合病院に協力を仰ぎ、3月下旬の開始を目指し、安全に接種できる体制を構築しているところでございます。

次に、大きな3の(2)、①園児の感染状況と対策はとのご質問ですが、令和4年1月以降、園児8名の感染を確認してございます。保育園は自ら十分な感染対策を取ることができない児童が集団生活を行う施設であり、通常に比べ、感染リスクが極めて高いことを保護者に周知し、理解をいただいた上で、利用をいただいております。保育園では、違う年齢の児童が複雑に交流しないよう、クラス保育を原則としてございます。加えて園交流を中止し、発表会等のイベントについては、実施方法を工夫したり、保護者の参加を制限したりするなどの感染予防対策を行っております。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して購入した空気清浄機などを使用し、常に換気に努めているほか、小まめに清掃、消毒を行っております。また、パーテーションを使用し、同じ方向を向いて給食を食べるなど、細かな配慮も行っております。

なお、県の感染警戒レベル3以上の期間については、利用の自粛を呼びかけ、保育料が賦課されている保護者に対しては、自粛日数に応じた保育料の減免を行っております。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） 白鳥金次議員のご質問にお答えします。

大きな3番、新型コロナウイルス感染症対策についての(3)の①集会所等への感染予防資材の支援はとのご質問ですが、まん延防止等重点措置適用以降、各地区に対しまして、会員に行事等の中止または延期や、施設の利用制限などの取組をお願いしているところでございます。

集会所等への感染予防資材等の支援につきましては、それぞれの区等でご対応いただいております。避難所用品としての資材等につきましては、自主防災組織補助金をご活用いただけますので、必要に応じてご相談いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） それでは、再質問をいたします。

まず、観光重点施策でございますけれども、先ほど、安全安心な観光地づくりということで、様々な施策をしていただいています。大変ありがたいと思います。

予算の概要の中で、主な事業の最初に志賀高原ヒルクライムの初開催、強い思いが伝わってきました。準備のほうはどのように、今の段階で進めていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

本年度は約1,000名のエントリーをいただき初開催の予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大によりやむなく中止となってしまいましたけれども、来年度、令和4年度は9月11日の開催に向けまして、既に中野警察署とも事前協議を済ませるなど、準備を進めております。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） 先ほど、善光寺のご開帳について、かなりいろいろな施策を講じていらっしゃいます。そんな中で、歳入の、これは重点施策と関連がちょっとありますので、総務課長にお聞きしたいというように思いますけれども、歳入の中で、入湯税のほうを、増額を見込んでいらっしゃいます。それにつけても、善光寺のご開帳を踏まえてというふうに書いてございましたので、その辺、入湯税のほうをどのように考えて、この増額を見込まれたか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

今、白鳥議員がおっしゃられたとおり、善光寺のご開帳が開催されるということで、その部分も加味した増額の予算立てというふうになっておりますけれども、そのほかにも、この感染状況が、若干でも好転していこうという考えの中には含まれているというふうにご理解をいただければというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） 善光寺のご開帳、本当に大きな催しものでございます。ぜひとも観光連盟とタイアップをしていただき、なおかつ、先ほどもおっしゃいましたけれども、JRもしかりですし、長野電鉄もしかりですし、様々な組織とタイアップをして誘客に結びつけていただきたいというふうに思っております。お願いしておきます。

次に、商工重点施策ですけれども、国の事業復活支援金に上乗せするというふうに、予算書のほうではなっておるんですけれども、国のほうでは中小法人には上限250万円、最大250万円ですね、個人事業者の上限はやっぱり最大で50万円です。その辺、町のほうではどのくらい上

乗せというふうには、幾らぐらいを上乗せするというように、今のところお考えでしょうか、伺いたいと思います。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

国の事業復活支援金では、議員さんおっしゃったように、売上高の減少率に応じた給付額となっておりますので、町の上乗せする支援給付金も減少率に応じた給付額とするよう、現在詰めておるところでございますが、この財源としまして、県からの第6波対応事業者支援交付金を全額充当する予定でありますので、その金額からすれば、大体上乗せ額は10万円か、10万円を基本に、減少額に応じてプラス幾らにするかという部分で現在検討、細部を詰めているところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） 限られた財源、ありがたいというふうに思っております。

次に、農業のほうに移りたいというふうに思います。

先ほど課長のほうから有害鳥獣駆除のほうで、地域起こし協力隊1名派遣というか、張りつけるということで、大変うれしく思っております。かねがね有害鳥獣対策係というか、それを設けてほしいというようなことでもございましたけれども、増員ということで、非常にありがたいというふうに思っております。

そこで、令和2年、3年と猿にGPSの発信器をつけて、それから対応していくということでございます。今年度はその発信器をつけた猿についてどのようにしていくか、方向性をお聞きしたいというふうに思います。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

発信器をつけて餌づけをしまして、1月末から駆除活動というか、行動に移そうというふうな計画でございましたが、何せこの雪で、それがちょっと滞っております。ですが、現在取りかかっておりまして、対応しているところでございますが、具体的に、現在どのくらいまで進んだかということについては、ちょっと数字は持ち合わせてございませんが、3月末までには、現在浜で行動している群れに関しての、何らかの決着を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） 若干、先が見えたような気がします。そんな方向でぜひ進んでいければなというふうに思っております。

それでは、学校教育についてでございます。

小学校の1校統合についてですけれども、先ほど教育長のほうから、今年度には方向が出せ

るということを伺いました。

そこで、新年度に敷地の測量業務、そして基本設計費用等が新規に計上されました。私たち、認めていきたいかなというふうに思っておりますけれども、改めてお聞きをしますけれども、それを踏まえた中で、令和8年度を目途ということで進んでございます。その辺、この8年の目途についての見通しについてはどのようにお考えでしょうか。伺いたいと思います。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

令和8年度の目途につきましては、今後開かれます総合教育会議の中でも検討をしていきたいというふうに思っておりますけれども、今現在、基本方針の中では、東小学校の活用、それから中学校敷地という2つを併記しているわけでございますけれども、仮に東小学校ということになれば、改修ということですので、令和8年度も開校というようなことで見込めるかというふうには思うんですけれども、仮に中学校敷地というふうに決定となった場合には、予算にも計上してありますが、地質調査、測量が、そういうものも関係してきますが、いろんな条件等を精査する中で、その辺についてはまたちょっと、移動する可能性はあるのかなというふうには、今時点では考えています。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） あくまでも令和8年目途ということでございますので、慎重に進めていただければありがたいというふうに思っております。

次に、コロナ禍での教育現場ということで、それぞれご説明、ご答弁をいただきました。

大変、保育園園児、また生徒たち、本当に、教員も含めてですけれども、今まで私たちが学校等で過ごしてきたときとは本当に変わってございます。ぜひとも、子供たちは環境に慣れるのが、順応性があるんですけれども、やはりそうはいつでも、心と体のケアのほうを十分進めていただければというふうに思っております。

次に、新型コロナ感染症対策についてのワクチン接種でございます。

課長のほうから、順調に進んでいるというふうにくみ取りました。

そこで、若干心配なのが、やはり5歳から11歳。このことについては本当に、接種については細心の注意を払っていかないと、子供のことでございますので、その辺はやはり注意を払って進めていただきたいというふうに思っております。

そこで、ワクチン接種のチームのトップで対応していただいております増田副町長に、この辺の状況とかお考えをお聞きしたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

議長（高山祐一君） 増田副町長。

副町長（増田隆志君） おはようございます。

白鳥議員のご質問にお答えいたします。

ワクチン接種につきましては、先ほど担当課長からお答えしましたように、特に2月の後半

の土日、それから3月の今度の土日、土日両方で1,100から1,200ぐらいの接種を進めてまいりまして、先ほど申しましたように、おおむね6か月経過の皆様方に3月の中盤以降は1週間か2週ぐらいの間には接種機会を設けることができるのではないかなと思っております。

接種をご希望される方が、雪ということもあるんでしょうちょっと、82、3%というところでとどまっておりますので、そういった皆さん方にも接種を呼びかけながら、本当に足元に気をつけながら接種をしていただく機会を設けてまいりたいと思っております。

小児などの接種につきましては、先ほどの、これ、担当課長のほうから申しましたように、なかなか、子供ということで対応が、一般の接種よりもまた違った対応が必要になると、例えば、子供の対応にスタッフが熟知している、あるいは、子供の特有の反応が出たときに対応ができるような機材があるかと、それからやはり、保護者の皆様方が安心して受けていただける環境が必要だというようなことから、町内ではなかなかそういった、医療従事者の皆様方にそういったことをお願いできる環境にはないというのがございまして、担当課のほうで当たりましたところ、北信病院のほうでご協力をいただくと、小児科の先生にご協力をいただいて、北信病院でそういった場所を持っていただけるということになっております。

ワクチンの供給量の関係からいきますと、3月中にはそれほど多くはない、100人ぐらい、100回ぐらいですね、100回ぐらいが上限ではないかなと思っておりますけれども、そのあたりからスタートをして、ご希望される皆様方に、あくまで情報を提供いたしまして、ご希望する皆様方に北信病院への接種をご案内してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） そのような方向で慎重に進めていただければありがたいというふうに思っております。

それでは、地域コミュニティー活動への支援ということで、先ほど、危機管理課長のほうから答弁がございました。

ここで、先ほど西議員も強くおっしゃっておられましたけれども、集会所等へのチラシ等を、区長さんを通じて貼っていただくとか、区長会等で感染予防策の徹底をお願いするとか、先ほどの資材についてはそれぞれ各区で対応というふうなこともございましたけれども、こんなような資材が必要です、こんなような機器もありますよという、そういうあっせんも、ぜひ区長会等を通じてあっせんをしていただく方法については、危機管理課長、いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） お答えします。

感染防止資機材のあっせんという部分につきましては、必要に応じまして、そのように周知等をしていきたいというふうに思います。

これまでも、区長会の会議において、または、それぞれタイミングに応じまして、町の対策の文書を差し上げたり等をしておりまして、その中でも感染防止対策についてのお願いという

ものをしてございます。また今後、そういったものに対して広報、周知を続けてまいりたいと考えます。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） ありがとうございます。

きめ細やかによくお願いをしたいというふうに思います。

それでは、おてんま等への機材等でございますけれども、先ほど農林課長のほうから答弁をいただきました。

令和4年度から林道のほうにも新規に対応していただくということで、大変助かっております。

そこで、私、全国の森林環境譲与税の使い道について、ちょっとホームページの中で、いろいろ検索をいたしました。そんな中で、林道を有する自治会というか、区とか、そういう団体なんですけれども、その維持管理に重機の導入等を支援する事例がございました。この税を使って支援をする。当町においてもこの辺を検討していただきたいというふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

森林環境譲与税の用途につきましてですが、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の第34条に規定されておりました、それ以外には使うことができないというふうにはなっておりますが、実は、その解釈が意外と難しいというか、ふうなことでございます。とは申しましても、議員がおっしゃるとおり、他地区ではもう林道の整備に使っているよという事例も、インターネットで情報が流れておるところでございますので、それらのお声に対しては私どもも積極的に応えていかなければならないなと思っておりますのでございます。

うちも、令和4年度の予算に関してはちょっと触れられておりましたので、森林環境譲与税を使いましては、山ノ内町令和4年度は、森林整備による防災・減災事業として4,100万円を計上しておりますが、これは、湯田中地区約3,000平米ですね、それと上条地区約540平米の里山整備を行ってまいります。それと、当初予算には盛り込めなかったんですが、ちょっと値段がはっきりしていなくて見積りが取れなかったものですから、ちょっと当初予算に間に合わなかったんですが、森林環境譲与税を使いまして、現在通行止めの林道笠岳線ですね、こちらの整備を行って、その奥にある森林整備を行うための作業道確保を行ってまいりたいというようなことですが、先ほど申しました、これが先ほどの法律の第34条に決まっているかというようなことに関しては、そんなに詳しくは決まっていないんですが、それを、議員がおっしゃるとおり、できるだけ地域のコミュニティー活動に使えるような解釈をしまして、これから山ノ内としては積極的に、多角的に、住民の方々の要望に応えられるような対応をしてみたいと考えておるところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） 当町は大部分が森林でございます。この森林環境譲与税、有効に活用する方策を取っていただきたいというふうに思います。

それで、今回の一般質問は、感染予防対策を徹底した中での対応でございますので、時間を短縮して終わりたいというふうに思っております。

最後に、竹節町長にお聞きをいたします。

4期目の最終年度となりました。70億円を超える大型予算をここまで組まれました。目配り、そして気配りした、私はバランスの取れた予算だというふうに思っております。コロナ禍の中、観光産業は大きな影響を受けております。しかしながら、先ほども触れましたけれども、長野市の善光寺のご開帳、これを誘客に結びつけていければ光が見えるのではないかなというふうに思っております。

そこで、当町とも縁があります、また、竹節町長とも親交がございます荻原長野市長と連携を取っていただいて、ぜひとも誘客に結びつけていただきたいというふうに思っております。新年度に向けての思いをお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今年度の予算は、当初予算としては、町始まって以来3番目の大型予算になっております。

一つは、やっぱり、長野冬季オリンピックのときの準備で大変、二度ほど大きい大型予算を組みましたけれども、それに次ぐ大型予算になっております。行政というのは、やっぱり住民の灯台の役目を果たしていかなきゃならないし、まず、それには安心安全な住民生活を守る、そして町の主要産業である観光と農業をきちっと振興させていく、未来ある子供たちや高齢者、こういった皆さんに対する福祉や教育の充実、こういったことを基本にしながら、それぞれ進めていきたいなと思っております。

ただ、そういう中で、非常に今回、コロナというのは、目にも見えない、臭いもない、まさに放射能と同じような、そういう状況で、みんなが苦慮しておりますし、私たちの日常生活に及ぼしている、まさに人類の危機だというふうに思っております。

これを何としてでも克服していかなきゃならないと、まさに大海の荒波に向かう小舟のような、今は状況じゃないかなというふうに思っておりますけれども、ただ、そういうときにこそ、人類の英知を結集し、行政だけでなく、住民一人ひとりが協力して対応して、このコロナに打ち勝っていかなきゃならない。こういったことを踏まえながら、今、長野市長さんには、就任直後ご挨拶でお伺いしたり、先にはSBCのラジオ新春対談ということで、1月6日に行ったりしながら、そして市長さんともいろいろ話をしたのは、善光寺のご開帳ということでもしあれするんだとすれば、ご開帳というのは、ご開帳を見て、それでお帰りになるのではなくて、JR、長野電鉄、しなの鉄道、長電バス、そういった皆さんとも協力しながら、北信濃Ma a

S事業ということで国の補助を受けて、長野市で言えば長野市だけにとどまるのではなくて、戸隠や松代へ行く、そして小布施へ行く、山ノ内町、湯田中、渋温泉、志賀高原、北志賀高原へ来る、そして野沢温泉、飯山、ここへ行く、Ma a S事業という事業を市長さんと一緒になって、JRや鉄道各関係者と協力しながらやっということうことで、これに向けて、先ほど課長もご説明申し上げましたけれども、精いっぱいやって、今のコロナの状況を何としてでも乗り切っていきたいなというふうに思います。

ただ、もう一つの御柱があるんで、かなりこれも期待していたんですけども、御柱を見に来た人たちが湯田中、渋温泉とか草津へ向かう途中に志賀高原にお泊まりになるというケースもあったんですけども、そういったものを諏訪市のほうでは今回やめるということになってきている、御柱はやりますけどね。大きい行事はやらないということになって。それはちょっと、二つの事業に大変期待したんですけども、何とかそういった、善光寺のご開帳、そして町が今までやって、ヒルクライムとか、温ガスだとか、ABMORIだとか、いろんなことを通して、町の観光産業を活性化する、観光産業というのはやっぱり総合産業でございますので、そのことによって町全体が元気になるだろうというふうに思っておりますので、これから、皆さん方のご理解をいただきながら、精いっぱい、業界の皆さんと協力して対応していくし、もちろん、近隣市町村の皆さんともそういった形で対応し、頑張っていきたいなと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 3番 白鳥金次君の質問を終わります。

ここで、昼食のため、1時10分まで休憩します。

(休憩)

(午前11時54分)

(再開)

(午後 1時10分)

議長（高山祐一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（高山祐一君） 8番 渡辺正男君の質問を認めます。

8番 渡辺正男君、登壇。

(8番 渡辺正男君登壇)

8番（渡辺正男君） 日本共産党の渡辺正男です。

今回のロシアによるウクライナ侵攻に対し、満身の怒りを込めて抗議いたします。私たち日本共産党は、今年創立100周年を迎えます。党是として100年間、命をかけて戦争に反対してきた立場として訴えたいと思います。

プーチンは、ロシア市民を含む人々をウクライナにおける大量虐殺から守るための防衛措置だと主張しています。今、私たちが目撃しているのは9条改憲勢力が狙っている敵基地攻撃能力、このリアルな行使そのものであります。また、プーチンは核攻撃も辞さない構えとも伝え

られています。

こうした中で、国内では憲法9条で国は守れないとか、敵地攻撃能力を持つべきだの声が改憲勢力から上がるようになってきています。特に、安倍元首相はNATO加盟国が採用している核シェアリングについて日本も議論すべきだと強調してみせました。日本の国是である非核三原則、持たず、作らず、持ち込ませずのうち、持ち込ませずを放棄するべきだという訴えであります。

2016年、広島での自分の演説を忘れたのか、そもそもうそだったのか、その演説を紹介したいと思います。「核兵器のない世界を必ず実現する。その道のりがいかに長く、いかに困難なものであろうとも、絶え間なく努力を積み重ねていくことが今を生きる私たちの責任である」と述べていました。いかなる理由によっても戦争は絶対に駄目であります。

それを申し上げまして、質問に移りたいと思います。

1番、国民健康保険特別会計の現状と今後の見通しは。

- (1) 保険給付費の推移と今後の見込みは。
- (2) 来年度の県納付金は。
- (3) 来年度の保険税の試算は。
 - ①子供の均等割減額の影響額は。
 - ②試算方法の変更は。
 - ③3方式への変更検討は。

(4) 基金残高の見通しは。

2番、総合型地域スポーツクラブ設立にどう取り組むか。

- (1) 取組の現状と課題は。
- (2) 設立準備委員会の構成と今後の活動は。
- (3) スポーツ施設の充実をどう進めるか。

3、どんぐりの森公園の現状と今後の活用方法は。

- (1) 各施設の利用実績は。
- (2) 維持管理の現状は。
- (3) 今後の整備計画は。

以上であります。

再質問については質問席で行わさせていただきます。

議長（高山祐一君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の国民健康保険特別会計の現状と今後の見通しはについて4点のご質問ですが、平成30年度から県も国民健康保険の財政運営の責任主体となり、市町村と共に運営を行ってお

ります。県から示された納付金や標準保険料率を基に、当町の保険税率を毎年見直すことになっておりますが、被保険者負担に配慮し、令和4年度は本年のまま据え置くこととし、不足分は基金繰入金で対応させていただきたいと思っております。

詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の総合型地域スポーツクラブ設立にどう取り組むかについて3点のご質問ですが、昨年10月にスポーツ環境をコーディネートする地域おこし協力隊員が着任し、取組が始まりました。

詳細については、教育長からご答弁申し上げます。

次に、3点目のどんぐりの森公園の現状と今後の活用のご質問ですが、平成10年に公園が開設されておりますので、既に23年がたつこととなります。これまで芝生広場、遊具、ドッグラン、記念植樹、マレットゴルフ場など利用者の皆様からの声を生かしながら、充実した施設づくりに心がけ、住民、観光客の憩いの場として定着が図られてきたものと感じております。

詳細については、農林課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 渡辺議員のご質問にお答えいたします。

大きな1の（1）、保険給付費の推移と今後の見込みはとのご質問ですが、令和2年度は令和元年度に比べて9,731万3,000円、8.76%減少いたしました。令和3年3月から令和3年10月までの給付状況では、医療機関への受診も令和元年度並みに戻ってきていることもあり、前年度同時期と比較しますと、費用額の合計では110.3%と医療費が大きく伸びております。また、令和4年度は診療報酬の改定もありますが、令和3年度より医療費が増加するものと見込んでおります。

次に、（2）来年度の県納付金はとのご質問ですが、県から示された令和4年度の納付金額は総額で4億1,116万368円でございます。

次に、（3）来年度の保険税の試算はの①、子供の均等割減額の影響額はとのご質問ですが、令和4年度の影響額は、対象者は令和3年12月1日現在で77名であり、60万9,000円と試算しております。

次に、②試算方法の変更はとのご質問ですが、町長からご答弁申し上げましたが、県から示される標準保険料率を基に、当町の保険税率を毎年見直すこととしておりますので、その段階で検討していきたいと考えております。

次に、③3方式への変更検討はとのご質問ですが、県から令和3年度から3年間の方針である長野県国民健康保険運営方針によると、令和9年度までに資産割をなくすこととされておりますので、今後、町国民健康保険運営協議会で具体的に検討してまいりたいと考えております。

次に、（4）基金残高の見通しはとのご質問ですが、令和3年度の基金残高を約2億4,500万円と見込み、令和4年度で約2,700万円を繰り入れするとすれば、令和4年度末では約2億

1,800万円ぐらいの見込みでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

2の総合型地域スポーツクラブ設立にどう取り組むかの（1）取組の現状と課題はとのご質問ですが、現在、地域おこし協力隊員を中心に町内のスポーツ施設の設備や現状、使用状況の調査のほか、町内スポーツ団体との面談や現状について調べております。

また、県の総合型地域スポーツクラブアドバイザーへの相談、県内の先進地クラブの視察及び情報を参考にし、この4月に設立準備委員会を立ち上げるべく準備をしております。

課題としましては、少子高齢化が進む中、どのようにしてスポーツ人口を増やしていくか。また、将来的にスポーツクラブを地域住民が主体的に運営するにはどのように進めていくかが課題となります。

次に、（2）設立準備委員会の構成と今後の活動はとのご質問ですが、設立準備委員会は約10名の委員で構成し、諸課題等について協議をしていく予定です。委員の人選につきましては現在調整中ですが、体育協会、スポーツ推進委員会、スポーツ少年団、学校等から参画いただきたいと考えております。

今後の活動としては、町民に向けて総合型地域スポーツクラブとはどんなものかというPRをしていく中で、周知イベント等も開催し、地域住民が主体的に運営する町の実情に合った総合型地域スポーツクラブの設立に向けて進めてまいります。

（3）スポーツ施設の充実をどう進めるかとのご質問ですが、上林グラウンド及びテニスコート、すがかわ体育館及びグラウンド、小・中学校の体育館、グラウンド、やまびこ広場や屋内ゲートボール場など町内のスポーツ施設を活用し、どのようにしたら利用者が快適に利用できるのか検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） それでは、補足して説明を申し上げます。

3番、どんぐりの森公園の現状と今後の活用方法はの（1）各施設の利用実績はとのご質問ですが、公園内の施設につきましては、イベント等でない限り申請の手続きが必要ないため、利用実績についての把握はしておりませんが、職員が管理業務中や休日利用で確認する中では、各施設で遊ぶ家族やマレットゴルフ場での利用者を確認しておるところでございます。

次に、（2）維持管理の現状はとのご質問ですが、平成28年度までは夜間瀬活性化センターを含めた管理を森林組合で行ってございましたが、撤退に伴い、それ以降は町管理で実施しております。草、芝刈り、花木剪定、遊具点検などの管理を業者委託し、その他の管理を職員で行っておるところでございます。

次に、（3）今後の整備計画はとのご質問ですが、現時点での整備計画はございませんが、

今後、利用者の声に耳を傾け、できる限りの整備を行ってまいり、その努力を怠ることなく、より充実した施設づくりに心がけてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 国民健康保険のほうからお願いします。

先ほどの10月までの医療費、保険給付費の説明いただいたんですが、年明けてから第6波ということで、12月にはほぼゼロ、ゼロ、ゼロってような状況で年末迎えたと思うんですけども、その後はまん延防止であるとか感染拡大の中で、第6波の中での受診抑制というか受診控え、これは影響というのは現われているのでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

第6波のところについては、まだこちらのほうに状況が医療機関のほうから国保連のほうへ上がっておりませんので、具体的にどうだという数字についてはうちのほうでは把握しておりませんので、お答えができません。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） なるだけ早い段階での、そういった動向の把握には努めていただきたいというふうに思います。

それでこの間、オンライン診療というのがかかりつけ医に限ってといますか、限定的に入っているんですが、このオンライン診療とというのはどの程度行われているのかというのは把握されていますでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

具体的には、把握はできておりません。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） これもレセプト等、点検してもらえば結構、後期高齢のほうでは月に7,000円、8,000円、1万円を超えるようなオンライン診療、全県では上がってきているので、国保のほうもぜひとも把握に努めていただきたいというふうに思います。

それで、マイナンバーカードを保険証として利用するというの始まったんですが、これどの程度の進捗なんでしょうか。その登録数量とか、あと医療機関のほうでスキヤナーというか、その読み取り機ですか、そういった導入がないとできないんですが、このマイナンバーカードで受診可能な医療機関数とか率は把握されているでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

県のほうからの資料は、特段このぐら이다よということがきておりませんので、当方については把握しておりません。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） これについてもしっかりと把握に努めていただきたいというふうに思います。連絡くるのを待ってればそういうことだと思いますし、こちらのほうから問題意識があって問い合わせれば、把握しているところはちゃんとレセプトもありますので、できると思いますのでお願いします。

それで、保険税の試算なんですけど、今回77人ですか、子供の均等割軽減ですが、この77人に対して、例えば法定減免見込んでこの数字ですか。半額にするための費用が60万9,000円よろしいですか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

試算段階でありますので、具体的に人を特定して試算をしているわけではありませんので、具体的に決まって上がってきた人数、これについて法定減免の部分については、全体数の案分で行っているというような試算になりますので、その辺はあくまでも試算ということによりよくお願いしたいと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 単純に77人の皆さんを半額にするのに60万9,000円、これ県も国も合わせて、町のも入れてということですよ。だとすれば、この倍額あればゼロにできるという考え方で間違いないですか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

理論的に言えばそういうことになります。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 9月議会で私もこの均等割について提案を申し上げた経緯があります。ぜひとも乳幼児、就学前に限らず18歳まで、18歳まで半額を提案させていただきました、前回。恐らくその400万円ほどあれば、これは私の推定ですけれども、400万円ほどあれば半額にできるし、逆にその倍あれば、この18歳までだっただけでゼロにできるということだと思います。

この人頭税均等割については、ほかの医療保険にはないんですよ。国保だけなんですよね、この人数が増えれば応益割が増えるという仕掛けになっているのがですね。だから、国がこの子供の均等割を軽減するに至ったその動機といいますか、その辺はどういうふうにご理解されているのでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

やはり、少子高齢化という部分がございますので、できるだけ子育て世帯への応援という意味での支援というふうに私は考えおります。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） それで間違いないと思います。当面、就学前ということでスタートしておりますけれども、財政的に余裕とか効果がどうであるかというようなことに関して、これから年齢が徐々に引き上げられていく、そういうこともあると思うんです。町はこれを率先して、先を行く子育てに支援を、特に力を入れている町だというPRにもなりますので、ぜひともこの人頭税については18歳まで半額なり、最終的にはもうゼロを目指すというようなことで、先ほど基金の残高についても答弁ありましたけれども、仮にこの1,000万円ぐらいな規模でゼロにしたとしても、基金の計算の中では本当に誤差の範囲なんですよ。そのことでこれから助かるお宅も増えると思います。

今、年齢はどんどん、先ほどのウクライナの情勢から年齢比も上がっていきますし、それに伴って4月からはいろんな公共料金も含めて物価の上昇、品目がめじろ押しなんですよ、値上げが。年金は減るんです、0.4%。

そんな中で、町民の生活というのはどんどん苦しくなっていく。そんな中で、子育ての世帯にはしっかりと力を入れていていただきたいと思いますが、その辺について町長の考え方、聞かせていただきたいと思います。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今のこういう社会情勢の中で、いろんなものが連日値上げするというのは、毎日のように報道されております。こうした中で、新年度予算はここで今、立ててみましたけれども、これからいろんな皆さんのご意見をお聞きしたりしながら、町は補正予算という対応もございますし、また、新年度で対応する、新しい令和5年度で対応する、いろんなことがこれございますけれども、そこら辺はできるだけ住民の皆さんが安心してお住まいできるように、特に少子高齢化ということでございますので、子供たちを抱えているご家庭の皆さん、高齢者のご家庭の皆さん、こういった皆さんをきちっとやっぱりサポートするのが行政の務めだと思っておりますので、これからも十分そこら辺を注視しながら対応していきたいと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） ここでひとつ先進事例を紹介したいと思うんですが、長野県木曾町です。ここでは、国民健康保険子育て世帯医療保険均等割支援金支給という事業を行っております。18歳未満のお子様に対しての均等割ですね、を課せられているお宅に対して、これ国保会計の中ではなくて、一般会計から支援金、1人当たり年間1万2,000円という額を支給しております。

す。

これだと、国保会計の中の被保険者の皆さんの負担を伴わずに、一般会計から支援するという形が取られているんです。法定減免を受けている、受けていないにかかわらず、1万2,000円を支給しているということなんです。

それで木曾町の場合は、医療分で1万1,000円、支援分で9,000円という合計3万円の均等割がかかっております。山ノ内町は、2万3,000円と1万円ということで、それより3,000円多いわけですけれども、木曾町のこの事例を当町でもやろうと思えば1人当たり年1万5,000円ぐらいというような計算になると思うんですが、ぜひともこういった事例を参考にさせていただいて、また、運営協議会等でもまた財政のほうでも検討していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

先進地事例というようなお話でございますので、うちの町の財政にどのぐらい負担がかかるかという部分もあろうかと思えます。ですので、いいものはいいかもしれませんが、今ちょっとその段階でお答えすることはできません。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） ぜひともいいことはいいというふうの前に、おっしゃっていたので、ぜひとも検討の俎上にのせていただきたいというふうに思います。

それから、試算方法の変更について私、聞きたかったのは私、何度も申し上げていますが、県の納付金の仮算定に対して2%上乗せした金額で割り戻すというか、保険税額決めるというようなやり方、それから予定収納率を過去2年間、3年間の平均の実質の収納実績にしております。

今回の94.6という数字で割り返しているというふうにお聞きしますけれども、この辺については見直される気はあるのでしょうか。それとも見直しはなしということで、今後もいかれるのでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

収納率につきましては、収納率が毎年アップしてくるような状況であれば、3か年の平均で出しておりますので、その中で率は変わってくるかなというふうに思っております。

なお、議員がおっしゃられました仮の2%というのの増額については、今年も行っておりませんので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 据置きということで、税収不足が生じた場合は基金で対応するという判断

だというふうに理解しました。

特に令和2年度決算では、収納率が95.7%という形で上がっております。ですから、この予定収納率が低く見るというのは、本当に納めたくても納められない人たちのそういった滞納分が、苦しくとも納めている人たちにみんなのしかかってくるという計算方式になります。これで2%違えば、3億の2%ですから600万円、700万円、そういった数字違ってくるわけですよ。

その辺もしっかりと被保険者の皆さんの痛みに配慮していただいて、今後検討していただきたいと思っておりますし、これはある大阪の自治体の例ですけれども、府のほうでは標準保険税率を通知してくるわけですよ、標準税率を。それをそのまましている自治体もあれば、それに対してこう増減しているわけですけれども、町の場合はどうなんですか。その標準税率というのは県から送られてくる、それは実際に町が行っているものと予定収納率というのは違うものですか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

県から送られてくる予定収納率につきましては、運用方針に掲げてございます一番の被保険者の規模によって、ある程度の中で決められております。この中で計算されているものと理解しておりますが、こちらのほう運営方針の税率と当町の税率のほうとすれば約2%強、乖離が出ておりますので、うちの試算をするに当たっては、現状の収納率を3か年平均を一つの目安として算定を行っているところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 先ほどちょっと言いかけましたが、大阪の枚方市なんですけど、府のほうから言ってくるのは5年間の収納実績の平均で計算してくるそうです。それに対して、枚方市は2%ほど予定収納率を乗せて計算するんです。

これはどういうことかといったら、1人当たりの保険税額の抑制につながることで、負担を軽減するということです。年々、収納率も向上してきていることから、低所得者の軽減措置を本当にこういった形で実行しているということだと思います。

この予定収納率を2%ほどプラスして計算するという、このやり方なんですけれども、それについてどうお考えになりますか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

いろいろなやり方があるかと思っておりますけれども、うちの町は現実的に今、3か年の平均というものを申し上げておりますけれども、現実この収納率で推移してきているというようなところから、現実的な数字をしてございます。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 現実的な収納率でやるということは、納められない人たちの分も納めている人たちがその負担を上乗せで負担しているということになるんですけれども、それはそのままでもよろしいという考えなんでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

いいか悪いかというようなことでいけば、会計運営のためにはやはり納めるものを納めないと、うちの会計もやっていけないというようなことがございますので、やはり現実的な収納率を基に運営していくのは健全な経営じゃないかなというふうには私は理解しております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） その行政側では健全という判断かもしれませんが、被保険者で苦しい中でも納めている被保険者の皆さんからすれば、それは納得できないというふうに私は思います。それが2%違えば、先ほど言ったとおり3億円以上の税額に2%乗せるわけですから、本来自分が払ういわれのないものまで付加されているということです。

ぜひともその辺は、基金がこれだけ2億5,000万円ですか、ある中でしっかりとその辺は税収不足になっても基金でしっかりと対応すると。場合によったら一般会計から入れてもやりますというような姿勢を、ぜひとも負担増の中で困っている被保険者の皆さんに対してやってほしいなというふうに思います。

それから、3方式ですが、これ長野県下で3方式に移行した市町村が現在、幾つあるかご存じですか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

手持ちの資料で、今具体的な部分というのはちょっと持ち合わせしておりませんので、ちょっとお答えができません。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 資産割を廃止した市町村は、前年よりもこれ令和3年ですけれども、3増えて全体で37市町村、7・3方式です。2017年には3市だけだったです。3つだけだったものが今、37になっているんです。

町は先ほど令和9年までということをおっしゃいましたけれども、本当にそのペースで大丈夫なんですか。運営協議会でこの3方式というのを真剣に検討する考え、ございませんか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

これからその運営協議会のほうで、具体的に試算割をなくした場合にはどのぐらいの影響が

出るかという部分もあろうかと思しますので、その辺のところを協議会の委員の皆様からご意見を聞きながら、どういった方策がやはり被保険者の皆さんの負担が著しく増えたり減ったりするような形もこれいけませんので、その辺のところを皆さんと協議しながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） ぜひとも前向きに進めていただきたいというふうに思います。何よりも基金を有効に活用して被保険者の皆さんの負担軽減、そこに視点をしっかりと置いていただいて、運営協議会でも検討していただきたいというふうに思います。

それでは、総合型のほうにいきますが、先ほどいろいろ説明ありましたが、このスポーツクラブの会員になるということの魅力とかメリット、こういったのはどういものがあるのでしょうか。入会することについての会費というのは発生する、そんなふうに考えられるのでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

総合型地域スポーツクラブでございますけれども、地域の人々には年齢、興味、関心、技術、それから技能レベル等に応じた様々なスポーツの機会を提供するというところでございます。また、多種目、多世代のスポーツクラブというものが総合型地域スポーツクラブということでありまして、町でもそのようなものを目指していきたいというふうに考えております。

あと、その会費の関係につきましては、今まで先進地の視察等もしてまいりましたけれども、会費につきましては、どこのクラブも徴収をしているというような形だったと思います。

また、その辺につきましては、今後設立いたします準備委員会等の中で検討していくというような形になろうかと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） その全てのところ徴収しているということなんですけれども、大体幾らぐらいなんですか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 全てのというわけじゃなくて、視察に行ったところについては徴収をしていたということでご理解いただきたいと思います。ちょっと今、手持ちの資料をちょっとあれですけれども、記憶している中では何千円というような金額だったというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） それは年間でよろしいですか。

それで聞くところによると、既存のスポーツ活動やっていた団体が、総合型が入ってきたことによって、週5日練習というかできていたのが週に1回になってしまったとか、そういったデメリットも随分出ていたり、運営自体が大変だというようなこともお聞きするんですが、今回、予算もついて動き出すわけですけれども、本当に現状の到達点といつ頃までに立ち上がったというその見通し、それについてお聞きしたいのと、前は小学校の統廃合に絡めて学校施設が空いてくるので、そのタイミングでというような答弁もあったと思うんですが、その辺との整合性についてもちょっと説明をお願いします。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

まず、その設立につきましては、先ほどご答弁申し上げましたとおり、4月に設立準備委員会を立ち上げる予定で、今のところ準備をしているところでございます。

事業につきましては、スポーツくじの助成金を申請してやっていきたいというふうに考えております。また、統合小学校等の関係でございますけれども、その統合小学校の位置等がどこになるかとか、そういうこともこれからまた総合教育会議等で決定をさせていただく予定になっておりますので、総合教育会議の決定を待って、また検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） ということは、修正案が出てから設立準備委員会というふうになるんですか。その辺のタイムテーブル、スケジュール、お願いしたいと思います。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（宮崎弘之君） お答えします。

現在の予定でございますが、令和4年に準備委員会を設立いたしまして、令和2年まで準備委員会のほう、ごめんなさい。令和5年です。失礼しました。令和4年にまず準備委員会を設置いたしまして、2年間準備委員会として活動したいと思っております。

令和6年に総合型地域スポーツクラブのほうを設立したいという目標でこれから進める予定であります。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） いずれにしても部活の後の社会体育であったり、指導者の保険の関係であったり、クリアすべき問題というのは山積みなんですよ。しっかりと時間をかけて慎重に進めていただきたいと思っておりますし、この会費徴収ということに対しては、私はとてもちょっと受け入れ難い気があります。

今現在、施設使ってもいろいろ町のほうで減免措置受けられて、無料でスポーツが楽しめるんですよ。それがクラブによほど会費払っても魅力がなければ皆さん、入ってくれないと思う

んですよ。その辺、だからもともとその総合型、なぜ必要なのか。どこに魅力があつて、皆さん、会費払ってでもやりたいという形にしていくために、その辺の狙いというか、その辺の目算というのはどんなふうにとっておられるでしょうか。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（宮崎弘之君） お答えします。

会費のお話でございますが、会費がなくて運動ができるというのは日本特有だと伺っております。会費を払うことによりまして、そのスポーツに対する個々の思い入れというのが出てくるのではないかと思います。

また、現在、この段階で全て会費をどうするかというのはお答えしかねます。今後、設立準備委員会等の中で話をしていきまして、皆さんの各団体からのご意見等を伺っていくという状況で進めたいと思っております。

また、総合型地域スポーツクラブに関しましては、一番顕著な団体は、ドイツのほうのドイツのやり方と伺っております。十数年前に国際交流員で来ていたドイツの方も、日本の部活動、また運動に関しまして、日本は独特なやり方だなというお話を伺っております。

これから設立準備委員会を運営していくのでございますので、そこら辺は中でしっかりと協議をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） それでは、3番のほうに移りたいと思っております。

先ほど把握していないということで確認できない、たまたま行ったときに確認しているみたいな感じだったんですね。そもそも活性化センターも含めて、あそこの地をどういう思い入れがあつて、どんなコンセプトであれを造ってしたのかという、原点をしっかりと思い出してもらいたいと思うんです。

去年より増えたな、減ったなというようなことも全然分らないですよ。活性化センターの活用状況も活性化という名前はついているけれども、活性化しているのという疑いも出てきちゃうところで、このままでいいというふうには私は思わないんですが、その辺、このどんぐりの森公園、活性化センター含めて、どんなコンセプトでここは施設を整備したんでしょうか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

先ほどご答弁申し上げたのは、公園施設に限ってのことでございますので、活性化センターについてはおおむね正確ではないんですけれども、おおむね使用人数は把握しております。

それで、昨年までの3か年の数字しか持っていないんですが、大体平成30年、令和元年、令和2年という形で活性化センターの人数を把握しますと、年々伸びてきているということでございますが、令和2年で見ますと6,700名強ですので、それが多いか少ないかについては、個々の意見が分かれるところだと思いますが、年々伸びてきている状況にあります。

それと、どんな目的でということに関しましては、議員もご承知だと思いますけれども、あそこは前には前坂苗圃とあって、国有地だったですね。そこで、そこには牛舎もありましたから、悪臭騒動で排除してくれということも前坂区のほうから上げられたような形で、結構ごちゃごちゃした問題を抱えているような状況のところ中山間地総合整備事業という事業を導入して、農業、農村の活性化を目的とした集合施設として、夜間瀬活性化センターを核とした公園施設をあそこに造ったということをございまして、中山間地域の農村の活性化を狙った施設というふうに理解しております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） マレットゴルフ場の利用者というのはどのぐらいいるか把握しておりますか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

これは先ほどお答えしたとおりで、特別予約制もないということをございますので、人数の把握はしてございませんが、昨年、一昨年、だから令和2年度ですか、あのとき今のコロナのデルタ株が蔓延していた頃にマレットゴルフ場も含めて閉鎖したところ、かなりの方々から残念がるような声が聞こえたところから推測しますと、ほぼ結構定例的に使われた方がいらっしゃるのではないかと、こういうふうには思いますが、何人という把握はしてございません。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） あの周辺というか農林課で管理している公園と、その活性化センターですけども、私たち毎年、成果報告書にはほとんどどんな状況なのかというのは記載がないので、把握のしようがないんですが、ぜひともどんな人たちがどのぐらい、どの程度使っているのかということだけは、しっかりと把握に努めていただきたいというふうに思います。

あそこにかつて、ツルバラとかヤマブキとか植樹祭で植樹した覚えもあるし、オーナー樹木というのもあったりすると思うんですけども、その辺、今どうなっているんですか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

確かに私も実際植えたわけじゃないんですけども、そういうふうな木が植わっているということは承知しておりますが、山とかのあまりとか定着していないように見受けられますが、バラ等も含めて中野市の二番煎じだとかいう声もあったかのように記憶していますが、バラを植えたりしたときなどは、かなり専門的な管理人もおられて、かなりやっていたんですが、今、年月がたってみますと、かなり定着率は低いような感じがしますが、毎年毎年、管理費の中にその花木の手入れも委託料に含めておりますので、そのままにしているということではな

くて、大事に育てているというふうにご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） あその公園には、五色桜というのが植わっているんですけども、その五色桜のいわれというか、そういうことについては利用者にこうPRというか、その辺はどんなふうを考えておられるでしょうか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

足立の桜ということで、いただいてそれを植樹したところから始まっているということで聞いておまして、それが5種類あるところから五色桜と呼ばれるまでは知っておまして、現地には標柱は立ててあるんですが、議員のおっしゃるとおり、それがどんないわれだったかということについては、確かに現地に説明はございませんし、パンフレット等で紹介していることもありません。

確かに、そういういわれのある事実というんですか、ことに関しては年月がたつと誰もこう思い出せないとか、忘れてしまうというようなことが往々にしてございますので、今いただいた意見は、ちょっと参考にさせていただきたいなと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 五色桜というのは5種類という意味じゃなくて、たくさんあるという意味なんです、種類が。咲く時期も大分分かれているので、ゴールデンウイーク付近の前後で、結構長時間桜、楽しめる場所なんですよ。

五色桜、確かに足立区から送られたものです、友好の印として。足立区ではかつて1912年、荒川堤、これ熊谷堤とも言いますが、そこにこう五色桜がたくさん植わってしてしたんですが、日米友好の印として、その五色桜が海を渡ってアメリカのワシントンに贈られたんです。ポトマック公園、ポトマックリバー、あそこに桜が植わっていて、有名なワシントンの桜です。

それが実際に本家本元の足立区の、足立の桜は戦争の関係でだったり、その護岸工事であったり、ほとんど絶えちゃったんですよ。戦争が終わったときに燃料にされちゃったりいろいろして、絶えちゃったのを戦後になってから1981年に里帰りしてきた。里帰りしてきた桜を町が譲り受けたんです。そういういわれがあるんです。

だから、ワシントンで咲いていた桜が今、山ノ内に咲いているということなんです。そういう流れを、しっかりと看板なりパンフレットにも記載をして、PRしてほしいというふうに思います。せっかくのいい場所なので、考え方教えてください。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

五色桜が5種類じゃなくて、いっぱいということも今、教えていただいたことも踏まえて、非常にこのお聞きしますと、何かこういわれのある、どちらかという平和の心にも通ずるようなふうにもお聞きすることができました。

言われたとおり、それをそのままほっておくと、もう誰もが忘れ去ってしまうということで、残念に思いますので、そのことについては何らかの形で残していくようなことを考えてみたいなど今、思ったところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 今年も雪が多くてちょっと桜、心配なんですよ。その辺またしっかりと維持管理のほう努めていただきたいと思ひますし、このいわれについてもしっかりと調べていただきたいというふうに思ひます。

それと私、1つだけ提案なんですけど、公園内でキャンプ行為や火気はできないというふうな規定になっていますけれども、これ、そこを見直すことできないですか。そういうことでもっと有効活用の幅というのは広がるんじゃないかと思ひます。その辺の考えを聞いて終わりにしたいと思ひます。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

コロナ禍で、1人キャンプなどがやはり、それがキャンプというもので、キャンプ用品の爆売れみたいな現象が起こりなどしている現状を見ますと、火をたく行為ですとか、そこの公園などでそういう物を煮てとか、火をおこして料理などを作るという行為は、今の時節からも非常に許可していかなければいけない行為だと思ひております。

ただ、その反動として、芝というんですか、芝をこう火で絶やしてしまうというような行為も問題点として挙げられますので、できるだけ今の時節柄求められている行為だということ認識しながら、その見直しというんですか、要領の変更については課題としてちょっと今後、持ち帰らせていただきたいと思ひます。

以上です。

議長（高山祐一君） 8番 渡辺正男君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、午後2時10分まで休憩します。

(休憩)

(午後 2時04分)

(再開)

(午後 2時10分)

議長（高山祐一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（高山祐一君） 12番 徳竹栄子君の質問を認めます。

12番 徳竹栄子君、登壇。

(12番 徳竹栄子君登壇)

12番(徳竹栄子君) 12番 徳竹栄子。

通告に従い、質問いたします。

1、コロナ感染第6波の経済的影響と対策について。

(1) 経済的な面での影響の現状把握について。

①スキー場観光事業関係は。

②平地温泉観光事業関係は。

③飲食その他の事業者関係は。

(2) 今後の具体的な支援策について。

①観光事業者に対しては。

②飲食事業者に対しては。

③その他の事業者に対しては。

(3) 国・県に対する支援、要望について。

①体験型修学旅行等、誘致促進事業(県)の詳細は。

②固定資産税納付の猶予延長、軽減及び減免は。

2、教育について。

(1) 小学校を1校に統合するならば、思い切って新しい教育指針として、小・中一貫校に転換したらいかがか。

(2) 小・中学生の学力向上への取組に対するお考えは。

(3) 中野総合学科新校(仮称)再編実施計画懇話会に当町としてどのような考えを持って臨んでいるか。

再質問は質問席で行います。

議長(高山祐一君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

1点目のコロナによる経済的影響と対策についての3点のご質問ですが、昨年未来、急拡大したオミクロン株による第6波による町の経済に対する影響は、回復の兆しが見えつつあった町の経済に非常な大きな打撃となっております。

こうした中、観光連盟によるオミクロン株急拡大に伴う経営状況に関するアンケートの集計結果でも、1月から3月の宿泊予約キャンセルに15万人泊を超えるキャンセルが発生しているとの報告を受けております。町の基幹産業である観光への影響は、宿泊事業者のみならず、卸、小売、サービス業など様々な業種にももたらされていると理解しております。

町といたしましては、2月議会臨時会において、議決いただきました補正予算による緊急支援策に加え、令和4年度においても感染拡大防止を行いつつ、事業継続に向けた支援を弾力的

に継続してまいります。

なお、事業者の事業継続を目的とした固定資産税の軽減に向けた施策の検討を国に要望するよう2月8日、阿部知事に対して会議の席上要請し、知事からは国へは直接と知事会を通しての要請もしたいとの旨、ご回答いただいております。

(1) (2) (3) の①については、観光商工課長からご答弁申し上げます。

2点目の教育について3点のご質問ですが、小学校の統合に関しましては、住民からの意見も踏まえた山ノ内町を誇れる子供を育てるための教育ビジョンを含め、統合計画を教育委員会で進めているところでございます。

詳細については、教育長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

1番、コロナ感染第6波の経済的影響と対策についての(1)経済的な面での影響の現状把握についてですが、2月8日に提出された観光連盟が実施した緊急アンケートでは、1月から3月のキャンセルが15万人泊を超えている中、その94%が志賀高原と北志賀高原に集中しております。

ウインターシーズンの感染拡大であることから、やはりスキー場に関連した事業への影響が非常に大きいものと思っておりますが、湯田中、渋温泉郷における収容人数を考慮すると、その影響は小さくないと考えております。

また、飲食その他の事業者に関しましても、前々年の同月比で売上げ40%以上を減少した事業者に10万円を交付いたしました町の独自の支援策、お店応援支援金の支払いが133件に達していることを考慮しますと、観光商工関連事業者はコロナ禍の影響が深刻化、また長期化する中、大変厳しい経営環境にあるものと考えております。

次に、(2)今後の具体的な支援策につきましては、西議員や白鳥議員にお答えしたとおりであります。新たな国によるG o T o トラベル事業の早期再開、開始が何よりだと考えております。町といたしましても、引き続き観光産業への支援策に注力してまいりたいと考えております。

続いて、(3)の国・県に対する支援要望についての①ですが、県の体験型修学旅行等、誘致促進事業の詳細についてですが、県が発表した資料によりますと、令和4年度において、県内でSDG sの要素を加えた体験型の修学旅行等を行う旅行会社、または小・中・高等学校等への経費補助及び課外活動として認められた合宿の参加に対する補助とお聞きしております。

なお、このSDG sの要素を加えた体験型の修学旅行とは、学習指導要領の改訂によりまして、小・中・高の教育で探求学習が重視されまして、探求学習に適した教材がSDG sであり、このため今後の修学旅行にはSDG sの要素を取り入れることが必須となります。

以上です。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

2番の教育について、（1）小学校1校に統合するならば、思い切って新しい教育指針として、小・中一貫校に転換したらいかかのご質問ですが、小・中一貫教育に関する制度は3種類あり、また、それぞれメリット・デメリットがあります。

山ノ内町立小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針案でも、当面は小・中連携教育をさらに推進することとし、将来に向けて小・中一貫校の調査研究を行うと掲げております。

続きまして、（2）小・中学生の学力向上への取組に対する考えはとのご質問ですが、小・中学校教職員代表者と教育委員会で構成する学力問題検討委員会で、各学校の学習への取組の発表やテスト等から学力状況の分析を行い、町として育てたい児童・生徒を明確にすることを含めて、協議検討を行っております。

また、昨年児童・生徒に配付したGIGA端末の利活用も各学校で進んでおりますが、月2回サポーターが各校を訪問し、教員を含め、操作やさらなる活用方法についてサポートを行い、ICT機器を利用した学力の向上に取り組んでおります。

次に、（3）中野総合学科新校（仮称）再編実施計画懇話会に当町としてどのような考え方を持っていて臨んでいるかのご質問ですが、高校を選択する際の意識において、総合学科は多くの選択科目があるというイメージを持っているが、強く希望して入学して来る生徒は半数にも満たなく、理解して入学している生徒は6から7割程度だそうです。卒業時に総合学科を選択したことを満足している生徒は8割になるそうです。

第3の学科として、中学生の重要な進路の選択肢となっているため、普通科にない総合学科ならではの教育を受けられるよう、よりよい科目選択ができる工夫や充実を図り、多様で新たな学びを受けられる新校が設立されるよう、また、地域にとってよりよい高校となることを望んでいきたいと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） それでは、再質問させていただきます。

先ほどは、観光商工課長並びに町長に当町のこのコロナ禍での影響、それから今後の支援のことについて答弁をいただきました。その中で、当町のアンケートを見て、当町の事業者が大変な状況になっているということをやはり行政皆さんで共有しているということは理解させていただきました。

それで、この今、事業者の経済的な大きな影響として、一つこんなことが経済新聞に載っておりました。全国旅館、ホテル営業の動向をデータバンク調査結果で、旅館、ホテルの過剰債務が深刻な状況になっているということです。新型コロナ感染が約2年になった中で、月商に対して借入金と融資負債が何倍に当たるかというデータを調べますと、有利子負債月商倍率はコロナ前の2019年では平均12.45倍であったのに対し、2021年12月時点では、旅館業は30.40倍

と膨れ上がり、いわゆる過剰債務が債務状態になっていることを示しております。

そしてまた、2021年の旅館の倒産は70件、2020年は118件、倒産数は減少していますが、コロナ融資や雇用調整助成金の各種支援で何とか持ちこたえているということです。そして、廃業の旅館は174件で、前年度131件に対し過去5年間で最多となっていると、そういう記事が載っております。

要するに今、我が町にもこういった問題を抱えていると私は危惧しているんですが、その辺についてどのようにお考えでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

やはり今回の連盟さんで行っていただいたアンケートの中の自由記載、今最も困っていることについて教えてくださいという自由記載の中でも、やはりお金のこと、運転資金がない、資金繰りに一番困っているという部分が一番多く自由記載していただいております。

また、今まで借りた融資がここで返済が始まるということですが、コロナが収束を見せていないので、お客さんが戻っていないので、本当にその辺、返済に困るという意見が多く寄せられております。

そんなことから今、議員さんおっしゃったように、その記事については私も拝見させていただいておりましたが、本当に何とか国の支援策、国・県等の支援策によって何とかつないでいるという宿泊業者が多いんだなということで、この支援策が仮になかったとしたら、もっと多くの事業者、手を挙げちゃっているかなというふうに読んで思っております。

この借り入れた分については、やはり返していかなければならないという部分がありまうので、その辺につきましては、財務省のほうからも各金融機関のほうに返済の延期ですとかリスク、借換え等には何とか対応するようというふうな、通知も出ているので、そんなことでちょっと、何とかもっていただきたいなと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） もちろん、今までの事業者もここまで持ちこたえているのは国の支援も県の支援もですけれども、当町の令和3年度の新型コロナウイルス感染症関連事業のこういった事業で、何とか事業者は頑張っって維持、経営をしているというところで、それに対しては町のそういった支援に対しては、すばらしい対応だと私は思っております。

それで、この令和4年度、令和4年度にも先ほども支援をしていただけるような町長のお考えですけれども、令和4年度は令和3年度の主な事業をそのまま継続していただけるようなことも考えられるのでしょうか。その辺、お願いいたします。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 当初予算の中で、いろいろと考えられることについてやっておりますけれども、イコール全てということではなくして、またさらに新しい今の状況を踏まえた中でのこ

とも考えたり、それから補正予算の中でも、また考えていかざるを得ないなというふうに思っておりますので、引き続き観光連盟の皆さんと十分協議し、そして皆さん方の実情を把握しながら町と市が100%これでいいということではございませんけれども、できるだけ皆さんのご要望に応え、効果的な対応していきたいなと思っております。

何とか、まずはコロナ対策、そして観光立町としての支援策、これは十分私ども考えた中で令和4年度の予算でございます。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） それと、町の支援はこのまま、またさらに検討して、よい支援をしていただくような中で、私たちが支援ばかりを頼っているわけにいかないと。やはりこのコロナ禍で大変厳しいですけれども、お客様を誘致していかなければならない。もちろん現在もそういう努力はしておりますけれども、この冬シーズンもそういった思いでやってきましたけれども、もうじきその冬シーズンも終わりを迎えます。

9月議会のときも申しました。特に夏、スキーシーズンの宿泊がこの2年間でかなりの激減をしたということの中で、またこの今年の夏、このような状況になるということは、もう大変な状況になるというふうに声を聞いております。

そこで、この誘致対策についてですが、先ほど県の体験型修学旅行誘致促進事業について、ご説明いただきましたが、私は学生団体誘致にはとても有利な県の支援策だと思って期待はしたんですが、先ほども答弁でありましたように、小・中・高が対象と。学習旅行ということなので仕方ないんですが、大学生対象が外れているということにすごくがっかりしたわけであります。

県にも問い合わせて聞きましたけれども、やはりこの事業については大学生は対象外であるということで返答がありまして、それはしょうがないなと思っておりますけれども、こういった対策を町独自で何とかさらに考えていただければなという思いで質問いたしました。

これは去年、令和3年度の夏の観光動向調査の結果、県ですけれども、56か所を調査しまして、令和3年7月から8月31日までの期間、観光客が増加したところは36か所、減少が20か所という中で、上田市菅平高原がこの統計を見まして、令和2年の夏、当初、令和2年は1万6,000人の観光客だったのが大きく上回り、7万6,000人になったと。他の地域では、前年度対比、大体60%から154%の実績なのに、この統計を見ますと、何と476.7%の増加ということなんです。

これは何でこうなったかという、要するに団体に対して上限、この県の誘致促進事業と同じように、団体に対して1団体に20万円、そういった助成金をつけて誘致をしたと。その対象の中には大学生や社会人も入っているということなんです。

この辺について、町としても当町には大学生もたくさん来るわけです。その辺について、お考えをお聞きます。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

町の団体旅行の調査の中では、やはり大学生が占める割合というのも、おおむね4分の1程度いることは承知しておりますが、今回県のほうにもこの体験型学習のところにぜひ大学生も加えてもらいたいということは、町からも要望したところでありまして、今、議員さんおっしゃったように対象にする予定はないという回答でございましたが、今後の県の制度設計の中ではやはり大学生の誘致というのは、うちのほうも大きなウエートを占めているので、ぜひ検討いただきたいということは強く要請をしております。

上田市につきましては、合宿等誘致促進事業助成金という形で、議員さんおっしゃったように全ての方に出すわけではなくて、連続して2泊以上かつ延べ宿泊者数が20人以上の団体ということで、最低10人ですね。10人以上の団体が必要だということ、2泊ということで延べ20人泊という条件、要件があります。

やはり上田市の財政規模考えますと、このようなことである意味羨ましいところもありますけれども、うちのほうはそんな限られた財源ですので、ちょっと町独自の支援策としては難しいのかなと。地区である程度今回も幅広く活用していただけるような新年度予算も観光団体の事業継続の支援金、支援金というか事業費も盛っておりますので、それらも有効に活用していただければ地域の中でも、そういう独自でそれらを財源にしてやってもらうのも手ではないかなと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 町のその事業者支援の中の資金を活用してということも考えられると思います。ちなみに令和元年、当町に訪れた大学の数は、北志賀高原では約170校の大学生が利用されました。

私としては、このコロナですので、この令和4年度は半分来たとして80校、その80校に対して今言ったように上田市の菅平の高原のように、助成金を例えば15万円とか20万円、補助した場合でも約1,600万円多く見て、このくらいは試算できるんです。ですので、決して当町でもできないわけではないと私は思うんですけれども、その辺、町長はどのようにお考えでしょうか。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今の上田の状況、ちょっと承知していないんですけれども、私は今、徳竹議員、あるいは観光商工課長の説明聞いて、ああそうなのかなと思っております。

いずれにせよ連盟の皆さんと十分協議しながら、今年の冬の状況、それから4月の3か月間ある御開帳の状況、そしてそれらを見据えつつ夏の誘客対策を図りながら、それに対する支援策というのは、また今回の当初予算、あるいは6月補正、そういったところで考えられることについてはまた考えていきたいと思っておりますけれども、今直ちにあれをやる、これをやるということまではいきませんけれども、業界の皆さんと十分相談させていただきます。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 課長にちょっと確認なんですけれども、先ほどその観光団体組織支援資金を活用してはいかがというふうなお考えなんですか。その辺、確認したいんですが。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） ある程度、組織として今回、連盟加盟の6団体のほうに配分する予定ですので、そのそれぞれの中で創意でこれに配分しよう、集中しようということができればそれだって可能ではないかと思えます。

ただ、全てがやはり団体旅行だけで営んでいる旅館ではないと思えますので、その辺の調整がやはり、先ほど言いましたのも町内全体の中で団体で収入を得ている、ウエートが大きい旅館さんと、あとまた個人ベースでの宿泊施設がありますので、やはりその辺のバランスがありますので、ちょっと町としてのあれも難しいのかなという考えでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 町長が申したように、観光連盟とかそれから事業者の皆さんの話を聞いて、さらによりよい支援策を今後、また令和4年に向けてお願いしたいと思えます。

次に、固定資産税の猶予延長軽減についてですけれども、税務課長にお聞きします。

令和3年度、当町の減免数とその金額はどのくらいになっておるんでしょうか。

議長（高山祐一君） 税務課長。

税務課長（常田和男君） お答えします。

令和3年度の固定資産税のコロナによる減免ですが、全部で233件で約3億400万円となっております。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 先ほど答弁で、県のほうに要望に行っていたということなんですけど、これは大変難しい状況だと思いますけれども、例えば令和4年度減免された場合はどのくらいになるか試算できますでしょうか。税務課長にお聞きします。

議長（高山祐一君） 税務課長。

税務課長（常田和男君） お答えします。

基本的には、評価替えの年が令和3年度でございましたので、この令和4年は評価替え変わっていませんので、基本的には同額というふうと考えてよろしいかと思えます。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 町長、先ほど答弁で、県に要請して国に上げていただくようお願いしたという県の見解で間違いはないんでしょうか。その辺について、もう一度確認させていただきたいんですが。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 阿部知事に直接お願いいたしまして、知事は国のほうへ直接要請することと、もう一つやっぱり知事会を通して国のほうへ要請すると、こういうご返答でした。
以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 次に、教育について伺います。

小・中一貫校への転換はと質問、最初にしましたが、この小・中一貫校については、地区の懇談会とか、それから同僚議員も何回か教育長に質問したと思うんですが、その際に検討するというような状況で答弁されたんですけども、その辺は今の現状と変わらないんでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

以前の議会ですとか、それから統合に関わる地元説明会等でも小・中一貫校はどうかというようなご意見等もいただいております。

今の教育委員会のほうといたしましては、小・中一貫校の導入につきましては、その成果や課題について資料や他校の実践を参考にして研究をしているところでございます。町の教育をどのように推進するかにも関係してまいりますので、これからも研究と議論を重ねていく内容であると、今のところは認識しております。

今ここですぐ小・中一貫というちょっとふうにはなりませんけれども、連携を進めつつ検討を重ねていきたいというふうを考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 3校が統合は、人数も減ってきて統合せざるを得ないと。しかし、北小学校と西小が一緒になったという次元じゃないと思うんですね、3校1つという統合は。そういった3校統合の小学校と今の中学校がある程度同じ学びの中で、勉強していくというこの一貫校については、今後さらに研究を進めていただいて、早い結論を、もう4年、令和8年ですよ、あと4年しかないわけですから、その辺をもう少しスピーディーアップに一貫校の今言ったデメリットやメリットをさらに研究していただいて、未来を背負う子供たちがまちづくりや地域づくり、そういった人材を育てるにはそういった新しい一貫校も必要ではないかと私は思います。

これ、年々増えてきていると思うんですが、その辺の見解はどう考えていますでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

全国的に見ますと、学校統合をしたときに、小・中一貫というような形になっている学校が増えていくということは私も承知しております。ただ、この近隣といいますか、北信の関係では今のところ義務教育学校と言われているものについては信濃町さんだけかなというふうに思

っております。

先ほど議員のほうからもお話ありましたけれども、それぞれメリット・デメリット等もございまして、その辺は慎重に研究をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 小学校と中学校の一貫という、同じ場所にある程度なのが基本だと思うんです。先ほどの答弁で、まだ場所がその東小になるものなのか、山中のところになるのかが決定されていない限りは、この辺については分からないということで理解してよろしいんでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

もし中学校の敷地というふうになった場合には、小・中のその連携とか、というのはよりやりやすくなるんじゃないかというふうには思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 当町はユネスコスクールを生かして今、小学生や中学生が学んでおりますが、ユネスコスクールの小・中一貫校への転換、これは素晴らしいのではないかなと私は思っておりますが、その辺、町長のお考えお聞きしたいんですが。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 行政としてやっぱり未来ある子供たちの教育環境を整備するのが行政の責務だというふうに思っております。当町の置かれているユネスコスクール、ユネスコエコパークの今、見直し作業も行っておりますけれども、そういった中でやっぱり今、例えば学習旅行でもそうなんですけれども、SDGsのこういった国際的な課題、こういったことも考えていくと、今の中でどういうのがいいかということ、教育の専門家である学校の先生や教育委員の皆さんが真剣になってご検討いただいておりますので、そこら辺のまとまっていく方向を注視しながら、それに向けて今度は地元の方のご意見、そういったものをご理解いただく中で進めていくと。そういった意味では地域の懇談会の意見がまた1つできてきますし、また、北と西が一緒になるときは、非常にそういう意味では子供のときからの交流をしたり、あるいはPTAの交流をしたり、いろんなことを試行錯誤しながらスムーズにいかせていただいたという経過がございます。

ぜひそういう意味では、町の将来を考える教育環境の整備でございますので、真剣になってこれからも対応していきたいなと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 我が町の子供たちのために、今後、今以上に真剣にこの問題について検

討していただきたいと思います。

次に、学力向上についてです。

最初に、小・中学校の義務教育化の中で、学力向上をどのぐらい学力強化をしていくという、そのある程度の限度というのはあるんでしょうか。その辺、お聞きしたいんですが。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

学力を上げる限度ですか。ちょっと聞き取れない、限度でいいですか。

議長（高山祐一君） じゃ、もう一度徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） すみません。義務教育の中で、学力向上に必要な取組として認識されているともちろん思うんですが、どの程度学力を強化するというその目安というのが、義務教育の中にはあるんでしょうか。学校の教育において。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

ちょっとその辺についてはよく承知はしていないんですけども、子供たちについては全国の学力・学習状況調査というようなものがありまして、それで町の学校の子供たちが点数は出てくるわけなんですけど、ただそれだけでは図れない面もございますので、各学校で学力向上にそれぞれ取り組んでおりますし、先ほどもご答弁申し上げましたけれども、各学校の代表者と教育委員会で組織する学力問題検討委員会等で検討していると、そういう状況でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 私も子供の教育は学力だけではないと思うんですけども、やはり学力も大事と。半面、大事なことだと思うんですが、先ほど学力の全国平均はおおよそですけども、小学校、中学校、どの辺なんでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

本年度に行われました全国の学力・学習状況調査の結果でございますけれども、平均正答率につきましては、中学校の数学は国・県を上回っている状況でございましたが、中学校の国語はやや低い状況、それから小学校の国語、数学につきましては、国・県の平均正答率よりも低かったというような、そんなような状況でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 平均よりも高いところと低いところといろいろあるでしょうけれども、このレベルを教育委員会としてはどのようなところまで持っていくというような、そういう目標的なものはあるんでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

この全国学力・学習状況調査については、その地域、自治体の学校の規模によって、やっぱり人数が多い、少ないでも大分影響が出てくる関係がございます。当町の場合は人数が少ない、ですので、平均だけで比べるのはちょっと難しい面もあろうかと思うんですけども、統計の中で中央値というのがあります。何点から何点は何人いるというような、そんなような集計も出てくるわけなんですけれども、その中央値についてはほぼ全国並み、当町は全国並みというような、そんな結果も出ております。

いずれにいたしましても、上位層、下位層というふうに言われますけれども、下位層のほうもほぼ減少はしてきている状況でございまして、これからもっと下位の人の方がもっと上に上がれるような、そんな取組といたしますか、検討をしていきたいというふうには考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 少しずつでも目標を持って、少しずつ、生徒たちの自助努力もありますけれども、ある程度学校の指導によっては向上すると私は思っております。

この学力向上の必要性については、後ほど高校再生問題に関わってくると思うんです。やはりある程度、学力がないと進学するお子さんについては大変学力というのは重要なものだと私は思っておりますので、ぜひこの中学、高校という進路の中で、学力を向上していただくということを要望したいと思っております。

次に、中野総合学科新校再編についてお聞きします。

中野市の高校2校の2校が1校化、人口減少を予測する中で、仕方がないと私は思っておりますが、近隣に西高という普通科が合併するというか一緒になるわけなんですけれども、その辺がちょっとどのようになるのかということが気がかりでお聞きします。

令和2年度の主要施策の概要報告を見ると、山中からの進学率は100%であります。進学者は89名、そのうち中野の高校へ大体どのくらい行っているのでしょうか。ほとんどだと私は思っているんですけども、その辺だけの見解で結構です。答弁お願いします。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

ちょっと今、数字は手元にございませぬけれども、中野立志館高校、それから中野西高校には山ノ内から大勢の子供が行っておりますけれども、そのほかにも須坂ですとか、長野地域も行っておりますので、今のところちょっとどのぐらいというのはお答えできませんが、比率とすれば大勢の方が中野市内の高校に行っているというふうに思っています。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） やはり中野の高校に行く方が多い、比率としては多いのではないかなと私も思っております。

です。この中野市のこの高校編成については、中野市の問題ではなく当町の中学生の進路にかかってくると思うので、大変大きな問題だと私は思うんですが、その辺についての見解をお願いします。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今のご質問につきましては、先ほどのご答弁でも申し上げたんですけれども、これから中学から高校へ行く子供たちがいろんな選択をされるわけですけれども、普通科にない総合学科ならではの教育を受けられるように、また、よりよい科目選択ができる工夫、それから充実を図られる高校ができることを期待しておりますし、また、地域にとってもよい高校となることを望んで会議に出席していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 副町長にお聞きしますが、副町長もこの懇話会にご参加していると思うんですが、山ノ内の中学の子供たちの進路がかかってくるわけですけれども、その辺についてどのようなお考えで臨んでいらっしゃるのでしょうか。

議長（高山祐一君） 増田副町長。

副町長（増田隆志君） ただいま議員のほうからもお話ございましたように、ひとえに私が一番大きな問題だと考えているのは、子供たちの選択肢をどう確保するかということだと思っています。

旧第2通学区、中野と須坂地区で今5校あるのを3校に再編するということですから、今後第2通学区の中で、あるいは長野4を含めた中で、まずその対応の選択肢を確保しなければいけないというのが1つ。

そうはいっても、徳竹議員おっしゃいますように中野2校に行っている子供たちが多く。しかも非常に進学を目指す子供から就職あるいは専門学校に行く子供まで、多様な子供が行っていますので、その子供たちのそれぞれがその新しい総合学科という学科が今、想定されているんですけれども、この総合学科が今も既に総合学科ですけれども、普通科であったりほかの専門科だったりするところに、進学したところに対して不利にならないような、そういった学校にしていかなきゃいけないだろうと。

総合学科というのは、実は1年のときにある程度の自分の進路を十分考えて、それによって2年、3年で単位を取っていくというところで、その優位性はあるんです。ただ、優位性があるんだけど、それがほかの学科に比べて山ノ内町の子供たちがそこで学ぶのに、より適切なものとしての学校になるように、そういった観点でしっかり関わってまいりたいと考えております。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 私はこの質問したのは、新聞等々でも見ましたが、中野西高校というの

は進学が専門であり、立志館は進学の方もいらっしゃるけれども、主に就職、また自営業の後を継ぐ、農家をする、そういった道の方が多いような気がします。

その2つの高校が合体となって、上の学校を目指す生徒として、果たしてこの新校の総合学科でいいものかどうかというのが私はちょっと心配なんです。本当に進学を目指すのであれば、長野市の高校とか飯山、須坂、この方面に行くという可能性が大のような気がするんですね。

経済面や学力の面で、大変いろいろなことが予想されると思うんですが、その辺について教育長、どのようにお考えでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今まで県の説明等聞いた中では、進学する方は進学する方で、それはここの学校でも十分そういう学力はつけられるというふうに聞いておりますし、また高校卒業して就職される方も中にはいらっしゃると思いますけれども、またそういう方についてもいろんな専門的な、そういう技術的なものもこの学校の中にはまた入ってくるということですので、その心配はないのかなというふうには私は思っておりますけれども。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） この懇話会、始まったばかりでありますけれども、我が町の中学生の進路選択の幅を狭めないように、普通教育が西高と同じようなレベルで保障されるということであれば、全然心配はしていないんですけれども、その辺がちょっと今の現状では分からないですけれども、当町を代表してこの懇話会に参加しているのであれば、そういったことも含めて臨んでいただきたいと私は思っております。

進学が全てではないんですけれども、やはり普通科を目指すという子供は結構私はいらっしゃるんです。ですので、今までは近くにあった普通、進学校である学校があったけれども、今度は遠くの須坂や飯山、長野に行かなければならなくなる可能性もありますし、この高校に行くには本当に通学とか、先ほども言いましたが学力、これもついていかなければならないと、やっていかなきゃいけないということで、本当に進路を望む、進学を望む子供たちのために、そういったことを考えて臨んでいただきたいと私は思っております。その辺について、町長はどのようにお考えでしょうか。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 大変、地域の子供たちが少なくなってきて、高校もやっぱり維持していくには県のほうでもどうしても学校を統廃合というか、していかなきゃならないという、しかしその中でも学校、県のほうでも私たち以上にやっぱりいかにして子供たちの教育環境を劣化させないか、そして、どうやって子供たちを伸ばしていくか、そういったことを視点に置きながら県教委のほうでも真剣になって考え、そして地域の皆さんの意見をお聞きしながらまとめていくということで、先ほど話がございましたけれども、町のほうでも増田副町長、柴草教育長、

それから堀米教育委員、この3名を代表として委員にご推薦申し上げ、中で議論していただいております。

そうはいつでも、やっぱり全体的な県としての見地もごございますので、地域のエゴだけを出すわけにもいきませんが、いずれにしても子供たちや地域の活性化、発展、また学校がどうなっても今まで町のほうで奨学制度、それから電車賃の2割補助、そういったことを十分、これからの対応しながら子供たち、あるいはご家庭の負担をかけないように、町としての施策も講じてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 終わりですか。

12番（徳竹栄子君） これで私の質問を終わります。

議長（高山祐一君） 12番 徳竹栄子君の質問を終わります。

議長（高山祐一君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 3時03分）